

午後1時30分開会

○小林たかや委員長 こんにちは。ただいまから都市基盤整備特別委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ています。道路公園課長、通院のため。以上です。

お手元に本日の日程をお配りしております。日程1、陳情。2、報告事項。その他。あと4、閉会中の特定事件継続調査事項となっておりますけど、本日は報告事項から始めたいと思います。四番町の公共施設整備について変化がありますので、継続している陳情に影響するものでありますので、一緒に報告事項を終えた後に陳情審査に入りたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

それから、報告事項2件ありますけれども、四番町のほうがボリュームがありますので、（発言する者あり）先に、外神田一丁目地区のまちづくりについての報告を先に行いまして進めたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。それでは、初めに、報告事項の（2）番、外神田一丁目地区のまちづくりについて説明を求めます。

○神原神田地域まちづくり担当課長 それでは、外神田一丁目地区のまちづくりについてご報告させていただきます。環境まちづくり部資料1-1をごらんください。

前回、3月の当委員会で報告させていただいてから間が空いておりますので、簡単にこれまでの経緯を振り返らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず左側、1番、位置図でございます。秋葉原駅の西側、万世橋と昌平橋に囲まれた神田川両岸の地域が外神田一丁目基本計画のエリアでございます。

この構想が作成されるまでの経緯については右側の2番でお示しさせていただいております。こちらの経緯でございますが、平成15年の12月から、当時、東京大学の先端科学技術センターの特任教授をお招きいたしまして、地域の方々と万世橋構想プロジェクト委員会を設置いたしました。この万世橋構想プロジェクト委員会では、万世橋周辺街区の特性を整理するとともに、万世橋警察や交通博物館を含めた周辺地域の一体開発の可能性の検討、川沿い街区の特性を踏まえた観光インフォメーションセンターや船着場など、この地域に導入する機能の検討がされました。これら検討の結果を踏まえ、神田川両岸の整備の将来像について検討すべく（2）の外神田一丁目計画検討会を設置いたしました。この検討会では、神田川北側街区と南側街区の交通博物館跡地の二つのワーキンググループを設置し、平成22年3月に外神田一丁目計画基本構想を策定しております。

恐れ入ります。資料を1枚おめくりください。この外神田一丁目計画基本構想の概要でございます。

（1）基本コンセプトを「神田須田町・淡路町界隈と秋葉原周辺地域を行き交う人々の架橋となるまちづくり」とし、川沿いの魅力的な空間の創出に向け、神田川両岸の一体的なまちづくりを目指すべき方向性としております。

次に、基本構想策定後の主な経過でございます。資料の右側をごらんください。

これまで区議会の所管委員会において適宜ご報告させていただきながら、情報の共有を

図ってまいりました。また、基本構想策定後の主なまちづくりの動向といたしましては、JR万世橋ビルが平成25年1月に竣工、外神田一丁目計画の目指すべき方向性に沿った形でれんがづくりの高架橋の活用や川沿いの展望デッキを整備したマーチエキュート神田万世橋が同年の9月にオープンしております。神田川南側で基本構想の具現化が図られる一方で、建設から40年を超え老朽化する万世橋出張所・区民会館の建てかえ等について、地域から区宛ての要望書や区議会宛ての陳情書が提出されました。このような地域からの声を受け、（仮称）外神田一丁目公共施設整備が現在進められているところでございます。

また、平成26年12月には、神田川北側地権者による意見交換会を立ち上げ、情報交換や出張所を先行して整備することを確認いたしました。今後につきましても、引き続き基本構想の具現化に向け、国や東京都、民間地権者などと調整・協議を行ってまいります。また、万世会館や千代田清掃事務所においては、老朽化や使い勝手など、さまざまなご意見をいただいているところでございます。将来の機能更新に向けて必要な機能や施設規模などについて、庁内で整理しているところでございます。

最後になりますが、環境まちづくり部資料1-2をごらんください。

今、報告させていただいた一方で、基本構想の区域を含む資料位置図の網かけの範囲、約1.7ヘクタールにおいて、平成27年4月に準備組合を設立し、機能更新に向けたまちづくりの検討が行われております。現在は準備組合によって地権者の皆様の合意形成に努めているところでございます。こちらの資料の概要は、企画総務委員会の地域まちづくりの動向でご報告させていただいているもので、当委員会にも情報提供させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。説明が終了しました。

それでは、委員の方、質疑、質問があれば受けます。

○岩佐委員 すみません。1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、この準備組合について、準備組合さんということで、まだ行政がどこまで入るかというのは、一地権者としてはもちろんかかわっていくんでしょうけれどもということなんですが、準備組合さんは準備組合さんでさまざまな活動をされていて、それに対して区がどれだけ予算、お金を使っているかということなんですけれども。ちょっとすみません、決算気分、決算の場所ではないんですけども、区の予算で準備組合を運営されているのかだけ確認させていただけますか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 委員長、神田地域まちづくり担当課長。

○小林たかや委員長 ちょっと待って。まず、区はこの準備組合には参加していませんよね。

○神原神田地域まちづくり担当課長 はい。参加しておりません。

○小林たかや委員長 参加していません。参加していない中での話ですけどね。お願いします。

○神原神田地域まちづくり担当課長 はい。こちらの準備組合の活動に際しまして、区の予算が執行されているということはございません。

○小林たかや委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 ありがとうございます。外神田一丁目計画に関して、たしかまちづくりのほ

うで予算がついていたと思うんですけども、それはじゃあ使っていないということ、そこには使っていないということによろしいですか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 こちらについています予算につきましては、川沿いの街区の機能更新に向けたさまざまな検討業務というものをやっております、一切準備組合の活動等とは、関係したものではありません。

○岩佐委員 ふーん。（「何かよくわからないね」と呼ぶ者あり）わからない。

では、その川沿いだけの検討をどこが行っているんですか。準備組合以外に川沿いだけの部分を今ご検討されているというふうに伺ったんですけど、それを検討しているところはどこで、何回ぐらい開催されて――すみません、決算じゃないんですけど。何回ぐらい開催されているんですか。決算気分が抜けなくて。

○神原神田地域まちづくり担当課長 川沿いのところでは庁内での検討でございまして、区が委託執行をして、区のほうで検討を進めているということとございまして、特に、何か特別な会議体があって、そこで何かを進めているとか、そういうことではございません。

○岩佐委員 庁内の検討の部分をコンサルに委託をお願いしているということですよ。これ、毎年ついていると思うんですけども、じゃあその毎年、成果物とかそういったことは定期的に出てきているんでしょうか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 委託を執行した年度につきましては、報告書という形で成果物は提出している状況でございます。

○小林たかや委員長 岩佐委員が今質問した中で、川沿いだけを検討していましたというんですけど、今までの報告では、この一丁目計画は、マーチエキュートのほうはもう完成しちゃっているから、こちらと一緒に検討することはないよね。ここだけよね。ということは、ここだけ検討するということが何の意味があるの、千代田区としては。

○神原神田地域まちづくり担当課長 失礼しました。すみません。今回ちょっと資料のほうにはお示ししていないんですけども、外神田の基本構想のエリアを含むJRの北側の街区というのは外神田の中でも地区計画がかかっていない空白のエリアになってございまして、将来的に千代田区のほうでは地区計画を全区域にかけていくというような目標も掲げている中で、地区計画についても、この空白のエリアで将来的にはかけていきたいということもございまして、（発言する者あり）まちづくりを進めてきたというような状況もございまして。

○小林たかや委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 いいですか。準備組合さんとは別に、このエリアだけはこのエリアだけとして地区計画を別に検討されているということですか。そんなに切り離せるものなのか。準備組合さんがこの、一体として今ご報告を受けているんですけども、その川沿いの部分だけ抜き出してコンサルにわざわざかけてまで何を検討しているのかがちょっと見えてこないし、そこだけを抜き出したご報告が今までなかったのも、ちょっとそこがわからないんですけど、それをちょっとご説明いただけますか。

○神原神田地域まちづくり担当課長 川沿いの街区だけということに関して言わせていただきますと、区の施設である万世会館ですとか清掃事務所がございまして、それを機能更新するに当たっては、どれぐらいの規模・用途というものが何かということで、そのボリュームを検証したり、この川沿いの中でそういった建物を建てた場合、どれぐらいのボ

リ्यूムになるのかという、そのような検証というものを昨年度は検討させていただいているというような状況です。

○小林たかや委員長 ちょっと休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時45分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

担当課長、答弁をお願いします。

○神原神田地域まちづくり担当課長 成果物につきましては、前々回の委員会のほうに一度お示しをするというような形で資料のほうは取り下げさせていただいたというような経緯がございます。

○小林たかや委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 じゃあ、引き続き川治いは川治いだけの報告も含めて、引き続きよろしくをお願いします。

○神原神田地域まちづくり担当課長 ご指摘の点につきましては、またご報告を適宜させていただきますと思います。

○小林たかや委員長 はい。お願いします。

はやお委員。

○はやお委員 いろいろと今計画が出ていて、やっぱり一番大切なことが、常に頭のところで外神田一丁目計画というふうに出すので、やっぱり構想があったと思うんですね。で、この辺のところの構想の差異とか、本来やろうと思っていたことの違いたとか、その辺のところをちょっと整理して、今度のご報告をお願いしたいと思います。

というのは、例えば橋の中で、途中の、昌平橋と万世橋のところに橋を渡すだとかという構想があったり、外神田一丁目計画でいろいろ民間のデベロッパーの方が出しているやつまであると、実は外堀通りのところに橋をかけるだとかというのがいろいろ出ているわけですよ。そうすると、この辺のところの、（発言する者あり）外神田一丁目計画との差異、どういうふうに問題が違ってきているのかというところがわからないと、目くらしをくらっている感じで、外神田一丁目計画の出張所計画だとか言っていたと思ったら、急に何だか万世会館の話になったり、その次、気がついてみたら外堀のところで橋がかかっちゃって相手側のほうですよと言われてしまっても、議論の、どこの話の議論をしないかわからないので、まずは外神田一丁目計画の構想との、どういうふうに違いが出てきているのかということだけはまとめていただかないと、なかなか議論が深まらないと思います。

○神原神田地域まちづくり担当課長 今ご指摘のとおり、基本構想が策定されてからマーチエキュートもできまして、今まで、これまでできてきたものというのもございますし、これから何ができていくのか、できそうなのかというものも含めて整理させていただいてご報告させていただきたいというふうに考えております。

○小林たかや委員長 はい。お願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。

それでは、（2）の外神田一丁目地区のまちづくりについての報告事項は終了します。

次に行きます。報告事項（1）番、（仮称）四番町公共施設整備についての説明を受けますが、これにつきましては、まず本体の基本構想、基本計画か。基本計画だよな。

（「基本設計」と呼ぶ者あり）あ、基本設計が終わっていますので、そこまでの説明を一旦してもらって、それ以降また報告を、この説明をしていただいて。で、多岐にわたりますので、その都度お願いしたいと思います。

まずは子ども施設課長。

○小池子ども施設課長（仮称）四番町公共施設整備につきまして、教育委員会資料1を用いましてご説明申し上げます。A3判横の9ページものになってございます。四番町公共施設の基本設計の概要のご説明でございます。

1ページ目です。こちらは現施設と計画案の対比になってございます。現況は、保育園、児童館、区営住宅の棟と、それから図書館、区営アパートと職員住宅の棟の2棟になっているというのが現況でございます。計画案では1棟で整備するという計画でございます。

計画案の概要です。面積が3,290平米、延べ床面積が1万2,360平米、地上12階の地下1階の計画でございます。

階構成は、保育園が2階と3階で、行人坂からアプローチする形になってございます。園庭は432平米です。児童館が3階と4階。図書館が1階と2階。区営住宅が7階から12階で54戸。職員住宅が5階と6階で24戸。集会室が1階。防災備蓄倉庫が地下1階になってございます。建物の高さは45.9メートルです。

次のページに参ります。こちらがその計画の断面図になってございます。南北断面図をごらんください。こちらが、先ほど申し上げました階構想がこちらでわかるという形になってございます。4階と5階の間にピットがございまして、こちらで使い分けという形になっているということがございます。

東西断面のほうをごらんください。4階の児童館に括弧書きで（遊戯室）というのがございますが、こちらに関しましては天井高が約7メートルで400平米でございます。後ほど各階平面図でご説明したいというふうに考えております。

3ページ目に参ります。地下1階と1階の平面図になってございます。地下1階のオレンジ色の部分が保育園の調理室が入っているという状況になります。北側の薄緑色のところが、図書館の閉架書架が配置になってございます。それと備蓄倉庫の配置がございまして、現況の2倍程度という形になってございます。駐車場は、地上と合わせまして9台の配置になってございます。1階の図書館と集会室、住宅のエントランス、駐輪スペースとになってございます。図書館に関しましては閉架を含めまして蔵書が15万冊、閲覧席が100席程度という形になってございます。中高生専用席の新設がございまして。集会室に関しましては、住宅集会室との兼用ということも考えて、現状の1.4倍程度の面積になってございます。

4ページ目です。こちらが2階と3階の平面図になります。2階部分は保育園と図書館の配置になってございます。3歳児、4歳児、5歳児の保育室と遊戯室。それから病後児保育室の新設がございまして。行人坂のほうからアプローチは現状と一緒にございまして、ベビーカー置き場の新設という形になってございます。園庭は現状のおおよそ、約、倍の432平米でございます。北側の図書館でございまして、こちらに関して、2階部分に関

しては、児童館との連携を考えまして、児童書を中心とした蔵書構成を考えております。ごろごろコーナーや読み聞かせのコーナーといったものも計画しているという案になってございます。

3階に関しましては、保育園と児童館です。0歳児、1歳児、2歳児の保育室と、それから北側が児童館になってございます。学童クラブの定員は現状の倍増ということでございます。一時預かりや乳幼児コーナーといった乳幼児室の新設がでございます。図書館との連携も考えまして、図書コーナーが配置で、新設でございます。

5ページ目に参ります。4階に関しましては児童館です。400平米の遊戯室では、バトミントンやバレーボール、ミニバスケットが可能というふうに考えております。中高生の利用ということを考えまして、音楽スタジオの新設がでございます。それから、屋外広場というのがございますけれども、こちらに関しましては、球技であったりインラインスケートであったりというような利用が可能というふうに考えております。4階と5階の間には中間ピットというものがございます、設備系の切り分けを行っているものでございます。

次に6ページ目に参ります。5階、6階が職員住宅になってございます。世帯用が2DK12戸、単身用1DK12戸となっております。

次に7ページ目です。7階から12階が区営住宅になってございます。世帯用が3DKと2DKで50戸、単身用が1DKで4戸という構成になってございます。

8ページ目、屋上階でございます。こちらに関しましては太陽光パネルを設置するという計画でございます。

最後に9ページ目に参ります。こちら現状と計画案の面積表を比較したものでございます。黄色くマーカーになっている部分が新設となっている内容ということでございます。計画案で申しますと1万2,360平米が現在の延べ床面積となっております。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。ありがとうございます。1ページ目の計画案の中で、現場の場所を知らない人もいるので、行人坂とか何とか坂って書いていないので、その辺はこの坂がどう、ここの坂がどうと、今度は書いてくださいね。今、ちょっと説明してください。

○小池子ども施設課長 現施設というところをごらんになってもらいまして、「園庭」と書いてある緑色の部分があります。斜めにとがっている感じのところでございますが、こちらの園庭の右側が、行人坂という道路になってございます。園庭の右側ですね。

○小林たかや委員長 ちなみに幅員は何メートル、行人坂は。

○武区有施設担当課長 行人坂の幅員でございますが、こちらは約6メートルということになろうと思います。

○小林たかや委員長 6メートル。反対側は。

○武区有施設担当課長 北側の道路でございますが……

○小林たかや委員長 これは何通りというの、北側は。行人坂通りというの、ここは。行人坂でいいの。ここの通り、名前がついてないの。

○武区有施設担当課長 失礼しました。北側の道路は番町学園通りという……

○小林たかや委員長 どっち側が、北側が番町学園通り。（発言する者あり）3常任じゃ

ないのかな。

○武区有施設担当課長 失礼しました。通り名はついておりませんが、やはり行人坂ということで載っております。

○小林たかや委員長 はい。

○武区有施設担当課長 失礼いたしました。北側の道路でございますが、交差点の部分でございますが、ここは拡幅、大きくなっているところが約12メートル、西側にもありますが、細くなっている部分は約4メートルの道路ということになっております。

○小林たかや委員長 はい。ありがとうございます。

あらあらの説明が終わりました。ここまで委員の方で、質疑、質問ある方、どうぞ。

はい、確認で林委員。

○林委員 これは、今、委員長がおっしゃられているんですけども、変更というのはできるんですかね。もう無理、この基本案は。

○小林たかや委員長 ちょっと待って、休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時00分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 基本設計の概要のご説明ということでございます。実施設計に現在入っておるところではございますが、中身によって変更といたしますか、ご意見を聞いて変更することは十分可能というふうに考えております。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 どの部分かお示ししていただかないと、これからやっていくのに、まあ、正直言って、ひどいなと思うんですよ。で、やっぱり1棟になるとこうなってしまうのかなと思うんですけども、水回りについても変更できるんですか。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 ちょっと、ちょっと待って。

休憩します。

午後2時01分休憩

午後2時07分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

林委員――向こうだね。

担当課長、今の、今の段階をもう一度お願いします。

○武区有施設担当課長 現在、実施設計業務に入っておりますが、基本設計の各課での要望がまだ幾つかございまして、反映できていない部分がございますので、多少の変更はできるという状況でございます。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 そうしますと、下から行ったほうがいいのかな。図書館のところから、それでは入ります。

図書館のほうも、1棟ですから、当然入り口の制約もあるんでしょうけれども、1階の平面図、地下は後でやりますけど、1階の平面図で入ってこられて、どうしてこの位置にトイレになったのか、説明していただけますか。

○小林たかや委員長 誰。（発言する者あり）具体的な話は、答える人がいるでしょう。休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時10分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

答弁からお願いします。文化振興課長。

○永見文化振興課長 トイレの位置がどうしてここかというご質問ですが、まず、中高生席を、今回、四番町図書館では多く設けるということで、入り口の近く、なるべく受付から目が行き届くような位置で、中高生席がこちらのほうに配置されました。で、その過程の中で設計案として、こちらにトイレが配置されたということでございます。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 それでは、子ども部のほうに確認します。どうしてこの位置にトイレでいいという判断をされたんですか。

○小池子ども施設課長 そういった蔵書の構成であるとか、中高生席の配置に関しては原課の計画を反映しますので、結果としてWCはこの位置になったということでございますので、理由は一緒でございます。

○林委員 まちづくり部のほうに確認しますけれども、この四番町の複合施設は東郷公園と非常に近くにあると。この位置づけというのは、これまでの1棟建て、2棟建ての議論のときも、私もずっと申し上げたとおりです。で、どうしてこの位置にトイレがいいというふうに庁内で判断されたのかと。それぞれの部の見解をまず聞かせてもらわないと困るんですね。図書館の都合だけで、はいそうですというわけにはいかない。

道路公園課長がお休みなんでしたっけ。

○小林たかや委員長 あ、休み。（「お休み」と呼ぶ者あり）お休み。通院のため。休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 トイレの配置についてのお尋ねでございます。

私どもも公衆便所等々に維持管理させていただいてございますが、今回は図書館のトイレということで、当然のことながら、図書館につきましては、子どもさん等々が使われるということで、人の目の行き届くところ、ここは受付がございますので、ここに通常は職員が待機しておりますので、で、この受付のに入ったすぐのところが高中生コーナーということもございまして、そういうことで、管理上の問題からこの位置に配置された。先ほど所管課長が説明したとおりだというふうに考えてございます。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 現在、利用されている四番町図書館のトイレ、当然あるわけですよ。で、これさまざまな所管の委員会でも議論されていると思うんですけど、ここのトイレの利用者というのは図書館利用者がメインですけれども、公園利用者はどれぐらいいるのかとかという把握というのはされた上でこういう位置づけにされたのかというのを確認したいんです。

○小池子ども施設課長 そういったところの把握までは、やってはございません。

○林委員 ずっと指摘したと思うんですけども、バギー、歩けない、子育ての方、公園を使います。よちよち歩きの子も使います。公衆トイレって使えないんですよ、公園の、なかなか。で、最も多いのが四番町図書館のところ、特に冬場なんか、暖かくて、便座も含めて。で、大きなだれでもトイレもあると。この利用の実態を確認していかないと、今でも入り口のところから、これはもう、古い構造物だからしょうがない、やむを得ないですけども、受付のところを通過して、みんな静かにしているところを通過して、ようやく行くと。

で、この場合はもっとひどいですよね。受付を通過して、新聞、雑誌閲覧スペースのところの脇を越えて、中高生の学習のところも越えて、で、やっとトイレといったら、これ、複合施設の意味、本当に子ども部がプロジェクトにやっている施設とはとても思えないんですよ。ニーズ把握もしていないで、どうしてこんな意思決定の判断をしたのかがもう理解不能ですよ。しかも1階の平面のところですよ。これ、ここの千代田図書館みたいに、9階だ、10階だと。子どものエレベーターで上がっていかなくちゃいけないというんだったら、まあしょうがないかねと思うのに、一番利用しなくちゃいけないところ。連結して考えましょうねと、九段小学校、東郷公園、四番町複合施設。一緒に考えていきましょうねと、さんざんやりとりをやったのに、図書館の都合だけでこんな決めちゃう設計なんか、あり得ないと思いますよ。やっぱり1棟建てにしたら、こんな、それぞれの都合で失敗になっちゃうんじゃないのかなと、言いたくはないですけど、言いたくもなりますよ。

（「直らないかな」と呼ぶ者あり）これ、直せませんかね。1個ずつやっていけると委員長のご指示ですけども、あり得ない判断だと思いますよ、こんなの。（「もっと近いところに必要だということ」と呼ぶ者あり）入り口の最も近いところで、利用者ニーズをつかんでいるんだったら、つくるのが当たり前のお話なんです。本当にまちに入って、聞いて、設計しましたか。（発言する者あり）中高生のためとか、受付の管理上なんか、そんなの、ここの九段下の机の上で勝手に考えている、そんな判断しかできないですよ。誰のために、これ、つくるんですか。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 ちょっと待って、ちょっと待って。

休憩します。

午後2時18分休憩

午後2時20分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

それでは、施設経営課長。

○加島施設経営課長 貴重なお時間をいただいて、大変申しわけございません。

林委員の一番最初のどこまでできるのかというようなお話がございました。で、もう敷地の形態が決まっており、建物の規模が決まって、なおかつ建物の中の用途がそれぞれで決まっているというようなところで、この配置をしていったというようなところがございします。なるべく建物の居室内を有効に使おうよということで、これ、免震構造にして、柱だとかはりだとか、そういったスパンを組んでいったというようなところがございします。で、そういった中、建物の安全性だとか、あと避難性だとか、そういったものを含めまして、階段の位置だとか、それぞれの用途の配置だとか、そこら辺というのはもう、大きく

変えることというのはちょっと不可能だというふうに考えております。

その中で、できるものでできないものというのはどうしても出てきますので、例えば水回りの一部の部分を横にずらすだとか、そういったところはこのエリアの中でということは検討は可能だというふうに思っております。それに関しましては、個々ちょっと具体的にどんなことかということをやちょっと検討していかなければならないと思っておりますので、今、図書館の1階のトイレに関しましての配置に関しては、そういったご意見もございませうので、きょうはちょっと持ち帰らせていただいて、いろいろ検討させていただければなというふうに思っております。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 まあ、お願いしますよという感じで、せっかくつくるんですから。あわせて、今、赤ちゃん何でしたっけ。

○小林たかや委員長 ふらっと。

○林委員 ふらっとか。あれも四番町の施設にはあった、授乳室みたいな形で。これも四番町図書館の話のときにも、ずっとこれまでも入り口から遠いところってナンセンスじゃないんですかと。最も入り口に近いところ、今何だ、オープンギャラリー、何というの、あれ。ゲームを子どもたちがやっているところ。今の現状の四番町図書館では、カチャカチャカチャカチャ、（発言する者あり）スイッチとかなんとか、子どもたちがゲームをやっている。

○小林たかや委員長 ラウンジ。

○林委員 ラウンジね。で、そっちのほうに、せっかく、100億でしたっけ、これ、全部、総額プロジェクト。四番町プロジェクトはかけるんだったら、もう、できるだけ出入り口に近いところ、もう、気を使うことを考えてあげたほうがいいんじゃないのかなと思って。やっぱりお題目で区長が、子どもの目線でとかチャイルド・ファーストだと言いながら、施設を見ると全然違うというのは、これ、率直な感想だと思えますよ。自分の子どもにマンションをかうぐらいの人なんですから、地域に。お孫さんの手伝いもちょっとしたほうがいいんじゃないかと思うぐらいですよ。（発言する者あり）ね。保育所にも入れちゃったんですから。それを、しっかりと、職員の方も、もうここで失敗しちゃったら、一番入り口で、ここが図書館というのが全ての地域の住民の方が利用できる唯一のところなわけですよ。保育所とか児童館は子ども世代とか、住宅はお住まいの方とか、かなり限定になってきますけれども、ここの入り口というのを、ぜひ、玄関を広くじゃないですけど、トイレと赤ちゃん・ふらっとですとか、東郷公園を利用している方々は本当に大変な思いをしていますよ。男はいいですけど、女の方は大変ですよ、きっと公衆トイレを使われるのも。で、それが唯一、日中使えるのがここの場所だけなんですから。学校を使えるわけじゃないんで、ここはぜひ検討、赤ちゃん・ふらっとと検討していただきたいし。

ギャラリーについて——ちょっと飛んでしまいますけど、ギャラリーとかこういうのも今までの、これ、あれっ、同じような形、今のラウンジと。図書館の部分じゃない複合施設の場所だから、これ、白いところは誰の部分になるんだろう。子ども部なの。（「これはだから全体なんですよ」と呼ぶ者あり）全体。ちょっと、そこを答えていただいて、トイレの位置、ここ不適切だというところは述べましたので、じゃあこっちのほうに持ってきたらいいと、それが可能なのかどうかも検討材料にしてもらわなくちゃ困るんで、この

白抜きの部分と入り口がこの赤のところでもいいのかな。どこの位置が、実際、自動扉で入り口になるのかと。ちょっと細かい、ディテールですけども、説明とギャラリーの説明をしてください。

○小池子ども施設課長 赤い矢印のところが自動ドアで入り口になってございます。ギャラリーに関しましては、区民の意見公募をやった際に、そういった地域の展示物とか、そういったことをやるような場所を設けてほしいという声がありました。そういったことからこのギャラリーコーナーを設けまして、番町学園通りとかが近所でございますし、それから番町文人通りも近所でございますので、そういった文化的なものの展示ということをやれるような場所ということで設けた場所でございます。

○林委員 では、ギャラリーというのは地域からの要望があったと。まあ、トイレもあると思うんですけどもね。当然、ちゃんと、しっかりとした広聴活動をしていけば。この位置というのは多少ずれても問題がない——ある。この位置でなくては困ると。入り口入ったすぐの場所になくっては困るんだと。そういう位置づけに最重要項目として、この複合施設になっているんですか。

○小池子ども施設課長 最重要項目かどうかということちょっと別にしまして、ギャラリーということ考えた場合、まあ一般論ということになってしまうんですが、入ってすぐ見られるような場所、区民ホールなんかもございますけども、そういったような場所が一番好ましいんじゃないかなという判断でこちらに配置したという経緯でございます。

○林委員 そうすると、スペースを含めて、入り口のエントランスに入って、できるだけ入られた方の特定多数の方々にごらんいただけるような展示物の場所であれば特にこだわる必要もないという受けとめでよろしいのか。要はトイレをこの場所に持ってこられる可能性の一部分になるのか否かということをしかりと詰めないで、加島課長に持ち帰りますといたって、やっぱり考えたけどだめでしたとかと言われる話になってしまうと困るんで、あとどこだったらできるのかという適地のほうも一個一個確認するんでしょ、委員長。（発言する者あり）うん。この場じゃないと、もう間に合わなくなっちゃうというんだから。

あとついでに、この丸。みんなの広場の丸というのは何ですか、これ。丸がいっぱいついてありますけど、あわせてお答えください。（発言する者多数あり）

○小林たかや委員長 誰が設計したんだよ、こんなの。

○林委員 もう、これ、副委員長に設計してもらったほうがいいんじゃないの。

○小林たかや委員長 施設経営課長。

○加島施設経営課長 すみません。床のデザインをここに入れているというようなところなんです。別に段差があるわけではなくて、例えばタイルで、こう、丸く円にしてということをやちょっと——これ、決まったわけじゃありませんので、そういった広場のただ白く白抜きで書いているよりも、何となく集まりやすい広場にとことこの表示ということでご理解いただければと思います。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 いいですか。

林委員。

○林委員 わかりました。何か構造物だと思ったんで。

で、トイレのときもお話した、あわせてバギーの場所。これはどこを見ると読み取れ

るんですかね。図書館の中では、今の現状の四番町図書館では、ここに置いてくださいと
いって、子どもの部屋まで相当な距離を、最も遠い距離を静かに抱っこしながら行かない
といけないと。そこでなおかつ靴まで保護者の人は脱がなくていいって、もう嫌が
らせじゃないかと思うぐらいの場所にバギー置き場と子どもの部屋がある。で、手前に当
然乗られるのか、それとも車椅子の方ですとかバギーの方も対応して、図書館の中を
自由自在に行けるようなゆとりのあるデザインなのか。どういうふうなコンセプトでこれ
つくられたのか、理解できないので説明してください。

○小池子ども施設課長 2階の絵をごらんになってもらいたいんですが、1階と2階が図
書館になってございまして、2階のエレベーターのところに「バギー置き場」と書いてござ
います。北側ですね。こちらが、児童書だったり乳幼児コーナーというようなことがメー
ンのフロアになってございまして、こちらがバギー置き場の設置になってございまして。
というのが現状です。

○林委員 そうしますと、バギー置き場も含めてトイレの話も、小さなお子さんを連れて
方というのはトイレは当然近いです。失敗したら大変なことになりますけれども、急いで
エレベーターを押して、2階まで行ってトイレも済ませるとというのがこの建物のコンセプ
トだったんですか。（発言する者あり）いや、2階部分に子どものをやってもいいんです
よ。で、二つあっていいんですよ。ただ、子育ての方たちは、みんな読み聞かせとか、
上のところに行って、保護者の方は一般の図書も含めてどういうコンセプトでやったのか
なと思って、中高生がメインターゲットだったんですか、この地域図書館は。どれをター
ゲティングをかけているのかも理解もできないので、そこをきれいな形で説明してくださ
い。

○小林たかや委員長 図書館のことだよ。（発言する者あり）図書館のことをあなたが答
えるの。

文化振興課長。

○永見文化振興課長 四番町図書館のこの1階が一般の書架で、2階が子どもの児童書が
多いというこちらの配置なんですけど、児童館との連携ということも考えまして、3階の児
童館と2階の児童書のコーナーが自由に行き来ができるというようなことを考えましてこ
の配置になっております。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 児童館の利用者が使いやすいように。1階は中高生の自習室がメインターゲッ
トで。そういう受けとめ方でよろしいのかどうか。で、図書館というのはやっぱり大変だ
と思うんですよ。どの方をターゲットをかけてやるのかというのは。で、この9階、
10階でやるときも区議会のほうも随分な時間をかけて、どうしましょう、どうしましょ
うとやりました。ですけど、いろんなご批判もある。利用客はふえていますけれども、区
民の方が本当にそれで幸せだったのか喜んだのかというと、ちょっと子育て世代は、現実
問題、利用しづらいのもある。で、どこをターゲットにしたかわからないんですよ。で、
1階についてのバギー置き場については答弁ないんですけども、ここは1階部分にはも
うとにかかない、2階までとにかなく置かなくていい、エレベーターを使って。また
階段で上るとかという話は言わないでくださいよ。

○小林たかや委員長 言わないよ。

子ども施設課長。

○小池子ども施設課長 1階には、バギー置き場の想定は、現在、こちらにはございません。エレベーターをご利用になって2階に運んでいただくということが、乳幼児コーナーもございますし、そういったことで、コンセプトでやっているということでございます。で、文化振興課長が申し上げましたとおり、児童館と図書館との連携で児童書のそういった連携をやっていくということを考えましてこちらの配置になったということで、バギー置き場に関しては2階に設置でございます。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 そうしますと、やっぱりもう図書館利用者の声は聞いたと。でも公園利用者とか、あの近所の散策している方たちも初め、あるいは車椅子対応の方もそうだと思いますよ。現実問題、だれでもトイレというところが埋まっていたら、車椅子の方は利用できないんだと。で、私も言われました。子どもに使うのを勘弁してもらえませんかと。車椅子の僕らはもうこしか使えないんですと。子どものおむつ変えるのにだれでもトイレ使うと、もう本当に間に合わなくなってしまいうんですと言っているような方で、東郷公園のトイレのサブとしての位置づけでもいいのかなと思うんですけども、これも余りカウントしてなくて、人に優しいまちづくりの千代田区がこういった形のトイレの配置をしたという形になるのかな。どういうふうに、本当にコンセプトを知りたいんですよ、これ。

○小池子ども施設課長 だれでもトイレのことでございますが、1階のトイレのところは1カ所だけ、このバリアフリートイレが、1カ所ございますという。まあ、これで足りるかどうかという話にはなるんですけども、だれでもトイレに関しては、2階と1階、各階に一応多目的トイレは配置になっている。あの、丸いやつですね、一応、にはなっております。入り口から遠いということに関しましては、図書館の閲覧とか中高生専用席ということを考えてこちらの配置になったということでございますので、きょう一応そういったご意見があったということで、検討が可能かどうか、加島課長のほうも申し上げましたとおり、この件に関しましては検討していく項目として考えてございます。

○林委員 それでは、子ども向けのトイレの場所、一つ。これは重複しますけれども、障害者の方を含めてトイレの位置というのは、これはもう少し入り口側に検討できるかどうかということ二つ。で、もう一つが、「みんなの広場」と書いてありますけれども、ここにバギー置き場を設置できるのかどうかという課題。

これ、いいですかね。要は小さな子の自転車も駐輪スペースをどこに置くのかもよくわからないですけども、三輪車とか、ケッターというの、何あれ、スクーターというのかな。ああいうので来られている子どもたくさんおられる。今、四番町の――実際、もし本当に真剣になって悩んで見に行ったら、置き場がひどいことになっているというのが現状把握できると思うんですよ。今よりも子どもたちはふえるんだから、スクーターだ何だ、ちっちゃな自転車だというのを、置き場も、当然どこか図書館の入り口に配置してあげるのが子どもに優しい区政を目指しますという石川区政の真骨頂になるんじゃないかと思うんですけども、真骨頂どころか何のカウントもしていないというんで、そこまでは1階部分で、中間でそこまではいいですかね、検討項目として上げられるのかどうか。タイルでどんな、ドラえもんの絵を描いてもらってもいいですけども、二重の線でも。やっぱり場所というのは大事。動線を少なくしてあげる、小学生も少なくしてあげるというのは大

事なことだと思っんですけれども、そこについては検討に値するのか門前払いなのか、お答えください。

○加島施設経営課長 今回の林委員のご意見に関しましては受けとめさせていただいて、検討させていただきたいなというふうに思います。

○小林たかや委員長 林委員、赤ちゃん・ふらっともでしょう。

○林委員 ああ、赤ちゃん・ふらっとも、ごめんなさい。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 そう、忘れてた。赤ちゃん・ふらっとの位置、もう一つ。で、あとは、当然、優秀な加島課長だからわかると思っんですけれども、屋根ね、バギーのところで、野ざらしのところというのは、夏場もきついし、どういう位置づけになってというのは、もう技術的なのは私もわかりませんけれども、その辺まで配慮して、1階の低いほうですか。低いほうの1階というのはやっていただきたいとします。そこまでで——1階は1階で切ったほうがいいんですか。

○小林たかや委員長 はい、切ってください。

○林委員 1階は。

○小林たかや委員長 一旦、ここで。

○林委員 はい。お願いしますよ。

○小林たかや委員長 答弁。

○加島施設経営課長 今回の赤ちゃん・ふらっど、またバギーの屋根ですね。

○林委員 ちっちゃい子のチャリンコも、自転車も。

○加島施設経営課長 はい。自転車等々、トイレも含めて、バギー置き場等、そういったもの、今いただいた意見を踏まえまして、検討させていただきたいなというふうに思います。

○林委員 それはよかった。1階。

○小林たかや委員長 それでは、とりあえず1階。

内田委員。ほかが言いたいんでしょ。1階。

○内田副委員長 1階、全体のことでもいいですか。

○小林たかや委員長 まあ、いいや、いいや。では、どうぞ。とりあえず。

○内田副委員長 全体に戻っても。

○小林たかや委員長 はい。副委員長。

○内田副委員長 率直な感想を言わせていただければ、つまらない設計だなと思いました。機能的にもデザインのにも何一つ提案がない。多分これ、つくっても、他の自治体の行政視察は1個も来ないと思うし、「新建築」や「日経アーキテクチュア」にも載らないと思います。何で千代田区の公共施設って、いつもこうなのかなと、積木みたいに。まあ、もちろんそれは、設計は10人いれば10パターンできるから、私はディテールには入らないけども、もう本当に率直な意見です。どうしろ、こうしろとは思いません。

で、いつもいつもご指摘させていただいているのは、このコンセプトは何ですかと。さっきの図書館のコンセプトは何ですかと。保育園のコンセプトは何ですかと。全体としての複合施設のコンセプトは何ですかと。いつもこれがないで設計に入っちゃうんじゃないかなというのを、もう、私、この7年、8年ずっと感じています。

ただ、そうはいつでも、もう基本設計が終わりかけで詳細設計ということであれば、その段階で、とりあえず全体の像で1点だけ確認します。環境配慮です。これはCASBEEのランクは何を目指していますか。

○武区有施設担当課長 CASBEEの目指すところでございますが、現在、住宅部分に関しましては、今、評価としましてはBのプラスランクということでございます。住宅以外の公共施設部分に関しましてはAの評価というところで、CASBEEの新築版の評価ではそういったところで、今、設計を終わったところでございます。

○内田副委員長 九段小学校・幼稚園はSですよ。素晴らしいですよ、あれ。デザイン的にも性能的にも、すごい、機能的にも素晴らしいなと思って、同じ時期に整備される公共施設で、何でAだったりBだったりSだったり、こんなにばらつくんでしょうか。

○武区有施設担当課長 こちらですが、CASBEEのところでございますが、いろんな用途といいますか、かなりいろんな要望を聞いてやっているところでございますが、（発言する者あり）まだ基本設計というところでございますので、また上のランク目指すところで進めていきたいと思っております。

○加島施設経営課長 CASBEEのほうは、ちょっと見にくいかもしれませんが、表が、副委員長、すみません、こういう表がございます。で、縦と横のそれぞれ縦のほうは建物自体の性能評価です。横のほうは敷地周辺だとか周りの環境評価になります。で、Sランクというのは、この左の上のところになります。で、Sランクになるためには、建物の性能評価をもちろん上げなきゃいけないんですけど、敷地周辺の評価がよくないと、そこまで行かないんですね。だから、九段小学校に関しましてはSランクということで今言われましたので、敷地の環境評価だとかがこちら左側に持っていきけるんですけど、四番町のこの施設に関してはどうしても右側のほうになってしまいますので、幾ら建物の環境評価を上げたとしてもSとかAにならないというようなのがございまして、そういった評価でございます。

一方で、今、我々は環境政策課の届け出制度で、住宅で20%、普通の一般の建物で35%以上の削減率を目指すという形になっておりますので、その数値をいかに上げていくかというのが今後の課題なのかなというふうに考えております。（「住宅だったらSなんか無理」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 副委員長。

○内田副委員長 私もCASBEE評価員なので多少わかっています。だから、逆に、公共施設だからこそ環境、地域の周りの環境というのをしっかりしなきゃいけないなと思ったんですね。もちろん、千代田区って狭小地ですから、そんな簡単にSがとれるとは思いませんので、少しでも上を目指して、今後また、できる限りやっていただきたいと思っております。

で、もう一個は、ZEBは難しいかもしれないけども、Nearly ZEBあたりは行けるんですかね。

○武区有施設担当課長 こちらについても、ZEB Readyということで公共施設は目指しているところではございますが、今、現段階では公共施設部分でございますが、38%というところでございますが、やはりここは高く上げなきゃいけないというところでございますので、実施設計の中で引き上げを行っていききたいと思っております。

○内田副委員長 最後です。

○小林たかや委員長 内田副委員長。

○内田副委員長 それも引き続きよろしくお願ひいたします。

あとは断面イメージのところを見ているんですけども、私は構造の専門じゃないんで、よく詳しくはわからないんですけども、感覚的に見ると、左側の南北断面だと屋外広場がある。ここが、もちろん柱は絶対あるんですけども、右側の東西断面と比較したときに、直感的に、この住宅棟が、もしもすごい地震が来たら、この右側方向に倒れるような力学が働くかなと思います。もちろんしっかり構造設計はされているとは思いますが、でも、実際、過去の地震を見ても、やっぱりピロティーがあるとこで潰れたり倒れたりするんで、そこら辺はしっかり検討されていると思いますけども、いずれ時間をとってご説明いただければなと思います。いかがですか。

○武区有施設担当課長 ちょっと断面図ですと、区営住宅のほうが長細くなっているということで、この施設につきましては免震構造ということで、なるべく地震波を入れないというところでの設計も行っていますので、そちらのところはしっかりと構造設計をやって、安全な建物ということで進めていきたいと思っております。細かいところについては後ほどご説明できればと思っております。

○小林たかや委員長 はい。いいですか。

ちょっと休憩します。トイレ休憩。

午後2時45分休憩

午後3時22分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

それでは、今まで委員からいろいろご意見いただいた中で、問題なのはこれがどう反映できるかという日程が問題なんで、それが反映できるリミットの現時点での日程を答えていただきたい。それと——待って。それを答えていただいて、こちらの委員会としては、要望等を含めて皆さんに聞いて、早いうちに投げます、そちらに。で、そちらはそちらで、コンセプトを含めてこの設計になったことを先に、先というか、あわせて報告いただきたい。報告いただきたい。その委員会をもう一回持つとなるべく早いうちに。で、日程をお答えいただきながら、こちらの日程づくりをしたいということです。いいですね。まあ、ご意見があったら言ってください。とりあえず、（「日程だけ」と呼ぶ者あり）日程を確認したいと思っておりますので、お願いします。

○大矢子ども部長 それでは、11月中に、できれば11月中までに皆様の意見をお寄せいただいて、我々のほうとして、それに基づいて反映できるものは反映できるかどうか鋭意検討して、それに対して、次回のときに、コンセプトも話しながら、どういう対応をするかというのも次回お答えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

子ども部長。

○大矢子ども部長 失礼いたしました。いただくご意見については10月中に意見をまとめていただきまして、我々のほうとしては11月中に中身を固めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小林たかや委員長 はい。ということです、日程的には。はい。

で、委員会としても、そうすると、10月中に委員会としての要望というか意見をまとめて出したいと思っております。委員会を開いて、委員の意見を聞いて、要望を出していきたいと。それについては、委員の方の協力をいただいて、10月中に早急にやるということで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。よろしいですか。ということでお願いします。ね、後でまた、やります。

それでは、ここまで来まして、次に参ります。次の報告を引き続きお願いしたいと思っております。

○加島施設経営課長 それでは、私のほうから、このプロジェクトに関しますスケジュールについて説明をさせていただきます。

政策経営部資料を1、2、3ということでご用意させていただきました。まず、（仮称）麴町仮住宅の工期延長についてでございます。政策経営部資料1をごらんください。

（仮称）麴町仮住宅の工期につきましては、東京メトロ永田町駅との連絡通路を地下に設ける工事を追加したことから、工事内容を詳細に詰めた結果、8カ月の工期の延長が必要となりました。

これまでの経緯を、まずそこから追ってご説明をさせていただきたいと思っております。資料1の表面でございます。

まず、昨年度10月10日に麴町仮住宅新築工事の公告を出しております。その際の発注の内容ですけれども、東京メトロの連絡通路は、これは含まれておりません。「地上12階、地下無」というようなもので公告を出しております。

で、その後11月21日、第1回旧千代田保健所の麴町庁舎跡地利用検討協議会、こちらのほうから、地域から正式に東京メトロとの連絡通路を設けるように要望がありました。区としましては、検討をこの時点で約束をしております。

それを踏まえまして、12月5日の当委員会におきまして、連絡通路を検討していることをご報告させていただいております。

その後、12月11日でございますけれども、当委員会で、この麴町仮住宅新築工事の工事議案に関しまして、麴町仮住宅整備概要の報告ということで、連絡通路は含まれていない図面にて、こちら報告しております。それが、資料を添付させていただいた資料1ということで、1階に集会室だとか駐輪場、駐車場、そちらがある図面でございます。で、地下はないので、地下の図面はつけていないというようなことでございます。

で、12月11日に議決を得て、12月12日に工事契約をしております。東京メトロとの連絡通路が含まれていない仕様で契約をしているというような状況でございます。

年が明けまして、1月に庁内の調整をいろいろいたしまして、地下に連絡通路を設けることで対応が可能ということにこちらなりまして、こちらから工事に向けた詳細検討を1月から開始したというところでございます。

そういったことを踏まえまして、1月15日、地域の第2回旧千代田保健所麹町庁舎跡地利用検討協議会、こちらのほうで、区からは連絡通路を設けることを正式に回答しております。

で、1月26日の当委員会で、麹町仮住宅に東京メトロとの連絡通路を設けることを報告させていただいております。それが資料2ということで、一番裏の図面でございます。1階の平面配置図が先ほどからちょっと変わっているということと、地下に通路を設けるということなので、地下1階の平面図を添付させていただいてご説明をさせていただきました。

その後、1月30日、中高層説明会。2月16日に関しましては当委員会に中高層説明会の報告。2月20日に新築工事説明会を開いております。

で、1月の当初から詳細設計を開始しまして、2月の末に地下階の実設計が完了したというような状況でございます。ここで右に書いてあります設計図、構造計算等が完了したということでございます。そこら辺が完了しましたので、3月の初めから請負業者と地下部分の設計変更について協議を開始しております。これに関しましては、工程の計画だとか仮設計画等について検討、どのような形で工事をやっていくとか、そういったことを3月の初めから開始しまして、7月の頭までそこら辺の検討が入ったというものでございます。

で、区の内部の検討としましては、7月20日の契約変更会議に工期延長の報告をしまして、8月30日にその結果を庁内会議ということで報告して、オーソライズをしているような状況でございます。

次に、工期延長が必要な工事の内容ですが、裏面をごらんください。

左側が地上12階、地下のなしという断面を描かさせていただいております。右側が変更になった平面図及び断面図というものでございます。ピンクになっている部分が新たに変更・追加になっているというようなところでございます。

下のほうに、すみません、ちょっと小さい字で申しわけないんですけども、「当初契約にない東京メトロとの連絡通路をもうけるために地下階が必要となり下記の工事が増すこととなった」ということで、地下階を設けるための山留工事、そちらの量、その工事期間、山留ロックオーガーというんですけども、ドリルみたいなのを、穴をあけて行って杭を打っていくと。それが65カ所増設になりました。こちらに関しましては、約、工期3カ月の増がかかると。

で、既存建物地下部分の解体工事、地下掘削の量だとか、工事期間の増ということで、掘削の土量と書いてあるんですけども、これは地下の建物もございまして、そういったものも含めて掘削土量がもともとは1,000立米が約1,800立米ということで、約1.8倍になっているというところでございます。

それと、CD機によるということで、ちょっとCDってわかりづらいと思うんですが、ケーシングで丸い筒を動かしながら、躯体のコアを壊して抜いていくというような大型の重機でございます。こちらが想定は地下がないときは11カ所、地下を入れると24カ所ということで、こちらが工期が約2カ月増になるだろうというところで。

それと、その下の地下建物重量増による杭径の拡大増ということで、これは工期には影響はないんですけども、杭径が大きくなったというようなことでございます。

また、地下階・基礎の躯体の量も増しております、工事期間がその分増すということで、躯体量としましては325立米、工期としては3カ月の増が見込むということで、一番下に書いてあります、上記の理由により平成31年9月末の工期を平成32年5月末まで8カ月間変更する必要があるというところでございます。

なお、この8カ月の工期延長による（仮称）四番町公共施設整備への影響でございますが、後ほどスケジュール表で説明いたしますが、四番町公共施設整備については当初予定どおり工事着手することができますので、影響はないというふうに考えております。

ここで、一方で、（仮称）四番町公共施設整備に関しましては、先ほどの基本設計だとか、現地調査を行って、基本設計がおおむね固まった現段階で工期を精査した結果、直接の工事で12カ月、近隣対策に6カ月の合計で18カ月の工期延長が必要な状況が明らかになりました。

ここで、（仮称）四番町公共用施設整備の工事工期について、政策経営部資料2によりご説明をさせていただきます。

まず、直接工事の1年間についてでございますが、①として、解体工事約6カ月の増が見込まれるというところでは、これは主にアスファルト防水にアスベストが含有しているというところでございます。簡単な図があるんですけども、コンクリートと保護モルタルのところに、サンドイッチとしてアスファルトが挟まっているというようなのがアスファルト防水というものでございます。で、使用箇所としましては、四番町住宅の屋上約700平米、四番町アパートの屋上約1,250平米、それと、住宅の浴室とトイレですね。合計74戸で2カ所ずつで148カ所、保育園・児童館のトイレ8カ所、浴室3カ所、厨房が1カ所、図書館のトイレ4カ所ということで、さまざまところにアスベストの含まれているアスファルト防水があるという形になります。

これ、壊し方なんですけれども、アスベストが含まれていなければ、このサンドイッチの部分、躯体を含めて約20センチから30センチぐらいなので、重機で、こう、一括でばんとかんでしまえば簡単に壊れるんですけども、今のアスファルト防水をむき出しにしてとらなければいけませんので、この①と書いてある防水の保護コンクリート、こちらをまず撤去します。その後アスファルト防水を撤去して適切に処分すると。その後3番目の重機による躯体コンクリートの撤去ということで、これが相当ちょっと時間がかかってしまうというような状況でございます。また、これは昨年度にアスベストの調査しておりますので、その他の既存の建物の建材ですね。吹きつけ剤ではなくて建材にもアスベストが多数含まれておりますので、そちらのほうも多少時間がかかるかなということで、トータルで約6カ月の増ということで見込まざるを得ないというような状況でございます。

2番目としましては、既存杭の撤去工事でございます。こちらで3カ月の増。当初大形の杭抜き機による作業を想定しておりました。先ほど仮住宅でもありましたCD機というやつなんですけれども、これに関しましては、敷地測量による道路・近隣周辺の状況、隣接の擁壁の位置などを精査した結果、余り大型の重機はちょっと入れることができないだろうということで、中型の重機による解体となるということが判明いたしました。また、基本設計図と今回のお示した柱の位置だとか、あそこの下には全部杭が来ますので、そういったところと既存の資料、建物の図面だとかを精査・照合した結果、新しい杭が46本入ります。そのうちの33本は既存の杭に干渉してしまうと。そういったところを全部

壊さなければいけないというものがちょっと判明しましたので、そういったもので工期がふえていくというような状況でございます。

また3番としまして、山留工事、こちらのほうに関しましては約3カ月増と。で、地盤調査と基本設計に伴う構造検討で、基礎の大きさや形状がほぼ決まっております。その中で一部の掘削深さが、先ほど断面図で見ていただいた斜めにちょっとなっているんですけど、深いところで15メートル必要だという形になってきております。その地下階を安全に施工するために切梁を一段増設し3段の切梁で施工することが必要になってきております。切梁というのは、地下を掘っていくに当たり、掘った横の面が崩れないように、突っ張り棒というか、そういったものでやるようなものでございます。それが10メートルぐらいでしたらば2段で十分なんですけれども、15メートル必要になるということで、これはやはり3段を切梁をやって、その一段一段かけるのにちょっと手間がかかるのと、また、外していく手間がかかりますので、こちらで約3カ月の増が必要だろうというふうな計算をさせていただいております。

次に、隣接建物・周辺の交通・作業日時等への影響でございます。安全対策や居住環境への対応等、具体的には解体工事だとか、土工事、コンクリート工事などで大型の車両がもう頻繁に出入りするということになります。また、今後場合によっては土曜日の作業等についても制約も考えられますので、こちらについて6カ月の工期増が必要であると、今そういうふうを考えております。

ただいまご説明した二つの工期延長を反映してまとめたものが政策経営部資料3ということになります。中段に記載してあります（仮称）麴町仮住宅についてですけれども、8カ月の工期延長、黄色い帯ですね、「21ヶ月+8ヶ月」というところでございますが。こちらが平成32年の5月の竣工というふうになります。

ここで、表の上のほうをごらんください。仮住宅の竣工は32年5月というふうになりますが、（仮称）四番町公共施設整備については、既存建物の使用していない部分の内装解体工事に入りますので、着工は当初予定どおりに平成31年の年末から行います。このことから、仮住宅の工事延期が（仮称）四番町公共施設整備の工事に影響することはないといったようなところでございます。ただ、一方で、（仮称）四番町公共施設整備については、18カ月の工期増が必要となりますので、竣工は平成36年の夏ごろというふうを考えております。

（仮称）四番町公共施設整備についてはこのような状況となりますので、大きな課題といたしまして、平成35年3月までの日本テレビの土地借用期限が過ぎてしまいます。このことに対応していくためには二つの手段が今考えられるかなといったところで、一つは、借用期限を延ばしてもらえることができるのか。もう一つは、代替の施設を準備することが考えられます。現段階では調整ができておりませんので、今後、調整を行っていくことということになります。

報告は以上でございます。

○小林たかや委員長 はい。報告が終了しました。委員の方の質疑、質問を受けます。

○木村委員 今の、淡々と説明されましたけれども、この問題というのは、やっぱり事業の無計画さ。新たな税金の無駄遣いが生まれる危険性。で、こういうふうにどんどんおくられていきますと、要するに工事の進め方が一層強硬的になるんじゃないかと。そういう大

きな三つの問題点を私ははらんでいると思うんですよ。

で、この最初の経緯・経過だけれども、当該委員会にはきちんと報告しているんでおくれの責任はありませんよと言わんばかりの報告でしたけれども、肝心なメトロとの協議、あるいは協議の内容については一切報告がありませんでした。まず、それについて教えてください。

○平岡住宅課長 ただいま木村委員からご指摘いただいた東京メトロとの地下道に関するご協議でございますが、今現在、鋭意進めさせていただいております。で、今の段階におきまして、まだ具体的なメトロのほうと協議は半ばというようなところでありますが、受け口に準備が必要な接続位置であるとか深さの協議はしているというようなところでありますので、それで準備工事をしております。それ以外の部分につきましては、今後、東京メトロと具体的な協議を継続し、その協議を煮詰めていきたいというふうに考えております。

○木村委員 メトロとの協議というのはいつ行われたんですか。（「いつからかと聞いている」「大事な答弁だよ」と呼ぶ者あり）

○平岡住宅課長 昨年度から協議のほうは継続的に行わせていただいております。（「いつからかと聞いている。時間がたっちゃうよ」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 昨年って、いつですか。昨年は1月1日から12月31日まで。

○平岡住宅課長 先ほどの政策経営部資料1の平成29年なんですが、上から2段目、第1回旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会、この第1回目の11月21日の協議会が終わってから、東京メトロさんとのコンタクトをとらせていただいたというようなところですよ。

○小林たかや委員長 林委員――すみません、木村委員。失礼しました。（発言する者あり）

○木村委員 これは非常に重要な協議のはずなただけけれども、協議の日時、それから協議の内容について、明確にご説明できませんか。（発言する者あり）（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時50分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

環境まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 失礼いたしました。メトロの永田町駅との連絡通路の件でございます。

これにつきましては要素が2点ございまして、一つは、麴町仮住宅の地下にメトロとの出入り口の受け口をつくるという要素が一つ。もう一つは、永田町の出入り口との接続通路の部分、貝坂通り下に連絡通路をつくるという二つの要素がございます。で、前段の仮住宅の地下に受け口をつくるということにつきましては、その地下の深さの問題、あとエレベーターの乗用人数の問題等々につきましては、これは昨年の暮れの段階からメトロさんと協議をさせていただきまして、そこの部分はおおむね合意して設計に反映をさせていただいたという状況でございます。で、今後残っているのは、貝坂通り下のメトロの永田

町駅と本体との接続部分です。ここにつきましては、工事の着手時期、あとは経費の負担の問題、できた後の維持管理費の問題等々の課題が残っておりますので、ここは引き続き協議をしているというところでございます。今の段階ではまだ結論が出てないということです。

で、先ほど木村委員のほうからご指摘いただきました協議経過でございますけれども、これまでメトロさんとの協議途中ということでございますけれども、これまでの協議の内容、概要ですね。あと協議日時等々につきましては、可能な範囲で資料として整理をさせていただければありがたいと考えてございます。

○小林たかや委員長 はい。ちょっと、今すぐというのは無理なんで、次回、なるべく早い機会に委員会を開催したいと思っておりますので、よろしいですか。

木村委員。

○木村委員 はい。じゃあ、後でまたお願いします。

それで、今、協議の内容として、二つ、受け皿をつくる。地下、どこまで掘ればいいのかと。これは連絡通路をつくるために当然必要ですよ。あとは貝坂通りの下、本体との接続をどうするのかと。連絡通路をどうするのか。それで、いわゆる受け口をつくる部分。これについての全体の費用が、まあ、企画総務分科会だったけれども、5億円ということで、これはもう大体およそその程度の金額ということは確定しているんでしょうか。これはもちろん区有地なので、税金でということなんでしょうか。

○加島施設経営課長 5億という話が何か先に進んでいるみたいなんですけど、まだ確定はしておりません。おおよそそのぐらいの金額はかかるだろうと。そのかかった経費に関しましてはメトロとも協議して、メトロさんのほうからも早く金額を出してくれというようなのを言われている状況ですので、それはどういった負担をするかというのは、先ほど言った今後の協議という形になってくると思います。

○木村委員 受け口をつくるための経費もメトロとの協議と。じゃあ、そうしますと、連絡通路をつくるため、要するに本体とつなぐためのこの貝坂通り、要するに区道の下工事というのは、これは、概算の費用はどのくらいなんでしょうかね。また、これについての負担者は誰なんでしょうか。これも協議中ということですか。

○保科環境まちづくり部長 まさに貝坂通り下の部分の工事については、まだ全く積算ができてない状況です。設計もできていないという状況です。その部分を今後メトロさんと具体的に詰めていく。で、当然、工事費の費用の分担の問題もあるかもしれませんが、将来にわたって維持管理経費がかかりますので、その部分も含めて、基本的に今後メトロさんと細かな詰めをしていくと。当然、先ほど施設経営課長から申し上げた、区有施設の下部分、これは区有財産でございますので、まあ、免除するということはあるかもしれませんが、基本的には使用料の考え方を双方協議をしていくということになろうかと思います。

○木村委員 まあ、受け口はつくと。実際に連絡通路ですね、ホームとの連絡通路。これは貝坂通りの下で連絡通路をつくるということのようですけども、これは今オリンピックもあって、なかなか工事期間が定まらないということのようですけども、オリンピックが終われば、すぐできるんですか。

○保科環境まちづくり部長 その辺の着工時期についても、今現在メトロさんと協議をし

ているところですので、正直申し上げて、固まっていないという状況です。

ただ、先ほども施設経営課長から説明させていただいたとおり、麴町仮住宅の工期が約8カ月延びてしまうということです。ちょうどこれが平成32年、2020年ということで、オリンピックイヤーになってしまうということになりますので、今現在、メトロさんも、オリンピックに向けて非常に工事が錯綜しているという状況と伺ってございます。ですから、そこら辺につきましても、今後、鋭意協議をしていきたいというふうに考えてございます。

○木村委員 そうしますと、工事で受け口をつくる、大体5億円。誰が負担するのかは協議中だということけれども、そうすると誰が負担するかは、協議が終わった時点で補正予算とか、そういったのを組むということになるんでしょうかね。

○加島施設経営課長 この増設工事に関しましては、メトロさんからお金をいただくという形になるのかなと思いますので、基本的には我々が契約変更して、つくる。つくるころまでは区の出費ということでやるような形になるというふうに考えております。それで協議になりますけど、かかった負担をいただくという形になるかなというふうに考えております。

○木村委員 メトロさんって、結構財政的負担をしてくれるんですか。余りそういう話って聞いたことがないけど。非常に困難だと。大体、開発事業者がずっとバリアフリー化でやる時も、エレベーターをつけても、大体開発事業者が負担していますよ。大体メトロさんが出してくれるという、そういう保障はあるんですか。先ほど部長は協議中だと言われたけれども。

○保科環境まちづくり部長 なかなか難しいお尋ねでございますけれども、私がメトロの社員でも何でもありませんので、あくまでも一般論という形で申し上げますけれども、メトロさんも株式会社ということでございます。当然、地下鉄のさまざまな施設設備を維持管理していかなきゃいけないと。一般的に、株式会社の場合は、減価償却費の範囲内であれば、それを次のいろいろな投資、設備投資に当てていくということでございます。

で、仄聞するところによりますと、大体メトロさんの減価償却費が約500億円程度というふうに伺ってございます。今現在もさまざまな駅施設の改善、さらにはエレベーターの設置等々を行っているということでございますので、全く費用負担していただけないということはないのではないのかなと考えてございます。ただ、具体的な費用負担につきましても、先ほども申し上げましたとおり、まだ協議中でございますので、現時点では、もう何とも申し上げようがないというのが状況でございます。

○木村委員 幾らかかるのかわからない。で、工事がいつから着工するのかわからない。受け口だけつくってつながりませんでしたなんてことだって、あり得るわけですよ。こういう経済状況ですから、オリンピックが終わったら経済状況がどうなるのかわからないというのがさんざん言われているじゃない、いろんところでね。そういう状況のもとで、区の判断ですよ、工事をこのまま継続すると。しかも、それによって、当初の計画が大きくずれているわけですよ。

で、四番町の施設についても、先ほど加島課長のご説明の中で、こういう事情でちょっとおくれるというお話がありました。大体8カ月間か。それで、例えばアスベストの取り除く工事として何カ月間かプラスになるけれども、これはどうなんでしょう、あらかじめ

アスベストがまだ含有されているということは承知していたんじゃないですか。改めて詳細がわかったということじゃないでしょ。

○加島施設経営課長 アスベストに関しましては、よく言われるアスベスト被害って、吹きつけアスベストですね。それは四番町アパートにはございます。まだ残っているところがあります。それはもう事前にわかって、その処理もしなければいけないというところは、もちろん最初から想定しております。

で、先ほど説明したアスファルト防水に関しましては、平成28年ですか、ちょうど旧千代田保健所の麴町庁舎の外壁にアスベストが含まれているということで補正をとらせていただいたあの時期と同様で、その時期にそういった防水にも含まれているというようなところがございましたので、昨年度アスベストの調査を行ったということもご報告させていただいておりますけれども、その中でアスファルト防水の中に含まれているというものが判明しましたので、それで工期についてはちょっと追加で工事期間を設けないとできないだろうということで説明したところでございます。

○木村委員 これはスケジュール表で、解体・新築工事、あるいは仮住宅新築工事で、これだけおけると。トータルで20カ月おけると。ところが、内装解体工事は現行どおりだと。これは、居住者がいるのに解体工事を始めるということですか。

○加島施設経営課長 もちろん居住者がいらっしゃる部屋を解体することはできませんので、今もう既に出ている保育園・児童館ですね。また図書館についてもそこまではどこか移転するということになりますので、そういったところを先に内装解体工事を始めるというような形でございます。

○木村委員 あと、住宅の方の移転期間も——これは1カ月か。たしかご高齢の方も多いので、体調もあるので、少しゆとりを持ってというご要望もあったと思うんだけど、これは短縮するということですか。

○平岡住宅課長 今、木村委員からご指摘いただきましたとおり、入居者の方には生活実態さまざまおありでいらっしゃることは十分に承知しております。そういった方々の移転の作業等につきましても、一般的な家庭のように作業ができる方もいれば、なかなか、私たちのほうで手を差し伸べてお支えしなければならないというようなそういう方もおありでいらっしゃることは十分承知しております。そういった方々のニーズも捉まえながら、効率的に1カ月間という期間を設けさせていただいておりますが、まずそういった方々の入居のスケジュールを決めたりというようなことを積極的にさせていただいた上で、できるだけこの期間の中で実施をさせていただくというような形に努めたいというふうに考えて、今、計画をしております。

○木村委員 先ほどの仮住宅についても、これはもともと、当初の1棟の建てかえだったら、必要なかったものですよ、仮住宅は。本来はですね。で、それを2棟同時に建てかえるということで仮住宅が必要になり、で、その仮住宅の地下鉄との連絡のためにさらに全体計画がおくられてきていると。こういう状況なわけですね。で、しかも地下鉄との連絡、これ自身、利便性が高まるものだから、そのこと自身を否定するものではないけれども、ただ、四番町の公共施設を整備するという一つの過程の中のツールですよ、仮住宅というのは、この事業を進めるための。その過程のためのツールによって全体計画がおくれるということが本当にいいのかと。しかも、税金は幾らつぎ込むことになるのかわからない

し、果たして地下鉄との連絡がいつ実現するのかもわからないという状況のもとで、ただただ当初のスケジュールどおり進んでいていいのかと。

これはやはり、いま一度、先ほど10月中には施設についてはというご意見があったけれども、私はその前提として、やはりこの仮住宅のいわゆる新たな地下鉄との接続の問題、あるいは四番町にお住まいの皆さんたちへの、こういう事情でスケジュールが大幅におくれるということについて、きちんと説明会を開く必要があるんじゃないかと。そこで改めて住民の意見を聞く必要があると思いますよ。だって、仮住宅の問題だって、周辺の皆さんはいろんな要望を持っていたわけですよ。それこそ集会室だとか、中には麴町出張所の支所的なものがあつたら助かるだとか、いろんなご要望がありました。それを全部全部後回しにしてですよ、地下鉄の接続というところにずっと邁進して行って、今日に至っているわけですよ。それが、今、こういう状況になってきていると。やはりその辺の経過をやはり住民の皆さんにつまびらかにして、改めて意見を聞くと。で、ご理解いただくというのがやはり最低限の条件じゃないかと思うんだけど。関係者の方に説明をし、理解をいただくと。まず、仮住宅の周辺の皆さん。四番町の住宅、アパートにお住まいの皆さん。それから、仮園舎で子どもさんを通わせている子育て世代の皆さん。おくれるんですから。しかも日テレとの協議いかんによっては、難しいとなったらどうするんですか。仮園舎を見つけるわけでしょ、さらに。こういう全体的な問題、いろんな問題を抱えてきているわけで、そういったものをそれぞれの関係者の方にきちんと説明して合意をいただくと。これは行政として最低限の責務じゃないかと思うんだけど、いかがでしょうか。

○加島施設経営課長 ちょっと仮住宅の工期延長が全体計画にというお話だったので、それは先ほどご説明したように、8カ月おくれたとしても、四番町の整備に関しましては、もともとの当初の予定から着手しますので、そのことに関して影響というのはないというふうにご説明させていただきました。

で、仮住宅に関しましては、やはり8カ月工期延長するというのは、本日、公にさせていただいておりますので、近隣住民の方々にはそういったご説明をさせていただきたいなというふうには思っております。

○木村委員 近隣住民。だって、仮住宅への——仮住宅の完成がおくれるんだから、移転も当然おくれるじゃありませんか、影響を受けるんですよ。近隣住民の方の、いわゆるこういう説明じゃないからね、こういう状況についての、きちんと主権者である区民の意見を聞くと。説明をしながら意見を聞くという場が必要じゃないかと。そういう、ちょっと提案ですので、それを踏まえてご答弁をお願いします。

○平岡住宅課長 今、木村委員からご指摘を賜りました。まず、ご質問の中でも述べられていましたが入居者の皆様です。入居者の皆様は私どものほうもこれまで個別の相談会、あるいは入居者の臨戸訪問等もさせていただいております。そういったところからも今も個別にご相談は受けておるところなんですけど、やはりこういった事情が変わったというようなところもございますので、説明会やそれから個別のご相談、そういったものを今後日時を設定いたしまして、入居者の皆様との対話、これを深めてまいりたいというふうに考えております。

あと、それから、仮住宅の地元というお話もございましたので、こちらにつきましては、もう既に検討協議会を設置して、地域の皆様のご意見を賜っております。今回ご報告させ

ていただいた工事日程の見直し等の検討につきましても、まずは検討協議会に情報提供させていただき、委員の皆様にもさまざまご議論いただくというような場を設けさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○小林たかや委員長 はい。

ちょっと、じゃあ、休憩します。休憩します。

午後4時09分休憩

午後4時16分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

それでは、質疑、質問を受けます。はやお委員、いいんですか。（発言する者あり）手を挙げていたから、はやお委員。

○はやお委員 繰り返しの確認になる。ちょっと数字的なところがやっぱり少し確認しなくちゃいけないと思う。

もう一度確認ですけど、資料の1、そしてその中の何ページだ、資料1のところのこの色がついているピンクのところの5億おおよそということなのかどうか、そこをちょっと。

○加島施設経営課長 ちょっと金額はあれですけども、ピンクのところのところでございます。

○はやお委員 そこで、確かに地域ニーズもあったんでしょ。でも、どのくらいかかるのかということ、まあ、僕は入り口をつければいいのかな。あと利便性だとかという点についてはメトロが考えることだと思っていて、大半の金額はメトロのほうから出るものだと私は錯覚したわけね。だから、何でここに入り口がつけなくちゃいけなくなったのか。それは何かというと、地域ニーズだというんだらば、なぜ地域ニーズがそこに起きたのか。だからどどんどどんどんやっていったときに、どういう状態だったのか、どこが逆に言うと責任を持たなくちゃいけないのかというところをしっかりと押さえておかないと、今のだったら地域が言いましたから5億出しますと。そんなわけにいかないでしょう。やっぱりこのところについては何らかの理由、原因があるんだから、そこは逆にメトロさんにしっかりと、この5億だって払わせるべきだと思うんですよ。曖昧にやっているんです。ここを何で入れるのか。何かの開発があったんじゃないんですか。何かの例えば就労者がたくさん来るからすごく混むんじゃないんですか。そのところをきちっと現状分析をしなかったら、5億という財源を投入するということに関して我々は納得できませんよって、話になりますよ。だから、このところがどうかお答えいただきたい。

○保科環境まちづくり部長 ご指摘はごもっともだというふうに考えてございます。先ほども申し上げましたとおり、経費負担につきましては、今現在メトロさんと協議中でございます。ご案内のとおり、これまでもメトロさんとは、例えば一例を申し上げますと、靖国通りの社協会館のところのエレベーター、あるいは区の社協会館の施設の一部をお貸しして設置をしていただいたと。あそこは駅と地上を結ぶワンルートを整備しようということやらせていただいたものでございます。もろもろの中で、メトロさんと区とはさまざまな連携・協力をしながら実施してきたという経緯もございまして、ご指摘も踏まえて鋭意協議はさせていただきますが、やはりそこは地域のニーズというよりか地域の安全・安心のため、4番出口の出入り口の渋滞を緩和するという大きな公共目的もございまして

で、そういうところも含めて、引き続き鋭意協議をさせていただければありがたいと考えてございます。

○はやお委員 ですから、このところは5億を含めて連絡通路まで幾らかかるのか、おおよそ。それは出すべきです。そのところを含めてメトロとどういう話をするのか。そして、よくやっぱり理解したら、ここしかないなら、ないで結構ですよ。でも、やはり一番のところは、このところの周辺開発のところの、どういう環境アセスメントというか、調査をしていたのか。ここをしっかりとやらなかったら、5億の追加のお金ということについて、議会でも納得がつけられるのか。場合によっては行政訴訟にだってなりかねない話ですよ、今の話を聞いていたら。余にもいいかげんだ。ただ二ーズだけで5億なんていうのは、なかなか難しい。

そして、本体のほうの四番町公共施設のところを確認します。あ、ここはやるの。（発言する者あり）じゃあ、僕はそこまでにします。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 同じく。地域二ーズというのは、これまでも、私も再三述べてきたとおりであります。で、4番出入口のところに地下鉄の出入口が狭過ぎると。本当に大変です。で、どこか近くにつくってもらいたいねと。まあ、地元の町会は、森ビルさんがつくるときにやってみただけだめだった。

で、この金額の話になってくるんですよ。ピンクの部分は5億です。連絡通路は幾らかかるか、まだ全くわかりません。10億だったら15億ですよ。15億あったら、土地を買って、出入口をつくったほうが、もしかしたら安いかもしれない。わざわざ地下で維持費をつくるよりも、トンネル工事が少ない出入口のほうが利便性は高いわけですよ、地下鉄利用者は。離れたところにエレベーターがあるよりも。で、伺うとエスカレーターはないわけですから、階段とエレベーターだけだったら、エレベーターは混むわけですよ、通勤時間。で、そこにわざわざ長いトンネルを掘ってお金をかけて、これ、メトロにとっても、経費負担でも15億、20億かかるんだったら、土地買って出入口をつくったほうが安いかもしれないんで、そこをどういうふうに意思決定をしたのか、役所の中で。近隣の土地を当たったのか。だめだったのかというのを、経緯・経過をしっかりと言わないと、出入口をつくることは、これは地域の方の悲願ですよ。で、私の友人も、勤めている方も何とかしてくれと、ずっと言われていましたよ、この20年。あの出入口はひど過ぎるといって。何とかしなくちゃいけないんですけど、出入口を広げるのがここでなくてはいけません。税金をかけなくてははいけません。あるいはメトロのお金を使わなくてははいけません。同じ経費をかけるんだったら、繰り返しになりますけど、出入口に近いところの地所をどこか当たったのかと、少なくとも。で、だめだったらこれはやむを得ないという結果になるんだと思いますけど、その手順・手続をしっかりとやってないで、まあ二ーズがありました。とりあえず5億かかります。トンネル代は幾らかわかりませんが、あとはメトロとの交渉ですという部長みたいないいかげんなのは、とてもじゃないですけどもよろしくない判断だと思いますよ、行政上としても。やるべきこと、当たり前のことを当たり前によらないと、はいそうですかなんか、すんなりは行かないと思いますけれども、いかがですか。

○保科環境まちづくり部長 このメトロの永田町駅で4番出口の渋滞につきましては、正

直申し上げて、私どものほうが失念というか十分認識をしてございませんで、地域からそういうご要望をいただいて、4番出口の渋滞状況を初めて認識をしたという状況でございます。

この件につきましては、メトロさんもかねてから課題というふうに認識をしていらっしゃるようでございますが、先ほども申し上げましたとおり、国道246のところの歩道が、幅員がとれずに、どうしても地上に行くに従って先ずぼまりのような構造になってしまうと。この改善がどうしてもできないということで、今般私どものほうの区有地の一部を活用して出入り口を設けるということで、メトロさんも前向きに協議に乗っていただいているという状況でございます。ですので、これはもう、メトロさんが真っ先に持っていた課題に対して、一つ、私どももたまたま利害というか、方向性が一致をしたというふうに考えてございます。したがって、近隣の土地があればもっととっくの昔にメトロさんも手配をしていたんだらうと思われましても、それができないような極めて限られた空間しかなかったということでございます。

ですので、その辺のたまたまニーズが合致したというあたりにつきましては、ぜひご理解賜ればありがたいと存じます。

○林委員 いや、そうやってそらさないでいただきたいのは、区としても、今までは保健所の跡地でした。ですけれども、五十数世帯のお住まいの方を入れる。要は、利用者がふえる可能性のある箱物をつくるわけですから、当然この利用口については、まあ、アクセスという表現がいいのかわからないですけども、カウントしなくてはいけない。それは一つあるでしょうと。で、もう一方で、行政上のですよ、言っているのが、経費の問題で、維持費もかかたりする。トンネルの工事も、やっぱり大変。なおかつ、この後聞くのかどうかかわからないですけど、保育園の問題、図書館の問題と、さまざまなところに影響するんでしたら、物件を当たる行為をしてもよかったんじゃないんですかと、出入り口の。建てかえも多数出てきているところですよ、246沿いというのは、森ビルさんの後に隣のところも建てた。（発言する者あり）マクドナルドがあったところも建てた。いっぱいいろんなところがあると。そこを、手続きをしっかりやった上で、たまたまニーズが合うのは、合いますよ、それは。だけどやるべきことをやって、で、トンネルを掘りますというんだったらわかりますけれども、それをやっていないんだとしたら、当たり前のことをやらな過ぎなんじゃないんですかと。影響で、皆さん行かれたわけですよ、工事しますと、近隣の方にご説明に上がったわけですよ。で、吸い取り紙のようになって、それは四番町の居住者だけじゃなくて、平河町二丁目にお住まいの方ですとか、物件を持っている方にもご迷惑かけるわけですから、建てるときに。そのときに、いやあ、もし、という話のアクションを一つぐらい起こしてもしかるべきだったんじゃないのかな、今後のことも考えて。と思うんですけども、それはやらなかったという受けとめでよろしいのかどうか。だから、土地の交渉も含めて、（発言する者あり）ほかの近隣の建てかえのときも、お願いできませんかと。

○保科環境まちづくり部長 先ほども申し上げましたけれども、近隣の土地等々につきましては、これ、もうメトロさんがかなり前からこの件については課題というふうに認識をしたというふうに私どもも考えてございます。当然、メトロさんもさまざまな場所等多分物色されていたんだらうと思います。ただ、246の歩道の狭さ等々でどうしてもルー

トが確保できなかったと。たまたま私どものほうの麴町仮住宅の整備に当たりまして、地下に受け口がつくことが可能だということをご相談申し上げたところ、ぜひ前向きに検討させてもらいたいということで協議がスタートしたということでございます。

ですので、お答えになるかどうかわかりませんが、もう私どもは探していませんけれども、メトロさんのほうではもう十分手を尽くして、（発言する者あり）当然、通路、地下鉄の安全・安心を確保するということで、地下と地上を結ぶルートを検討してきたということだというふうに理解をしております。

○林委員 そうすると、区の長期計画のところでも、誰もが移動しやすいまちづくりを含めてバリアフリーの歩行空間をやっていきますよと片方と言って、ですけども、それはもうメトロさんが勝手に物色していて、だめだったからというんだったら、やっぱり僕はやるべきことをやってからじゃないと、工期がおくれるというのは相当なる説明が必要だと思えますよ。ね。で、たまたま一致したと、もうやるべきこと全て尽くしたんだけれども、残念ながらここしかなかったと。で、おくれてしまいますという話だったらなるほどねとなるのかもしれないですけど、今の部長の話だったら、もう、何を言っているんですかという話ですよ。何かもう、ちょっともう、あり得ない判断だと思いますよ。本当に、真剣になって向き合った形で覚悟を持ってやっているのかなと思って、とんとんとんと、ああ、これ、おくれます、8カ月おくれますと。でも全体計画には影響ないから心配ないですよというのは、それは余りにも。で、トンネルの開通時期だって、わからないわけでしょう、いつできるのか。それは余りにも不親切ですし、誠意なさ過ぎるんじゃないんですかと。いつもそうなんですよ、あなたの答弁は。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 もう答弁不要だね。不要というか、同じ答弁でしょう。

○木村委員 メトロから、先に話をしたんじゃないの、地下鉄。

○小林たかや委員長 休憩します。

午後4時28分休憩

午後4時31分再開

○小林たかや委員長 委員会を再開します。

今のメトロとの関係を含めて、木村委員から資料要求も出ているんで、そこで再度整理をしてお答えいただきたいと思う。（発言する者あり）メトロのほうはね。そうします。

木村——林……

○林委員 今度は林です。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 同じく資料1番で、先ほど木村委員がメトロとの協議開始日については、確認、今後資料が出てくるという話でしたけれども、千代田区役所として意思決定したのは何月何日なんですか。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 これじゃないの、本当に。（発言する者あり）これだもん。

休憩します。

午後4時32分休憩

午後4時37分再開

○小林たかや委員長 それでは、委員会を再開します。

ご答弁をお願いします。

○平岡住宅課長 お時間をいただきまして、申しわけありませんでした。

今ご質問いただいた1月15日に跡地利用検討協議会をさせていただいております。その前に、1月上旬ごろに庁内調整をさせていただいておりますが、第1回の検討協議会の11月21日を受けて、庁内のそういう決定等をさせていただいておりますので、そのお日にちにつきましては、今手持ちの中の資料でちょっと確認することができません。至急確認をいたしまして、次回の委員会までにご報告を差し上げたいというふうに思っております。申しわけございません。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 本当に利用者の立場からすると、ふざけるなという話になりますよ。工期を延長する重大な意思決定の日取りすらわからないといったら、報告案件になるんですか、委員長、これ。あり得ないと思いますよ。で、次のところは、それは、もう覚悟がなさ過ぎですというのと、もう一つが12月11日に区議会に議決させているんですよね。まあ、させているって——まあ、した。（「うん」と呼ぶ者あり）ご議決していただきましたと。このときには、もう既に意思形成過程において、意思決定過程かもしれないけど、もう契約変更、工事変更するとわかっていた上で議決させたんですよね。それは余りにも失礼な対応じゃないんですかということ、誠意あるというか、もう、どういう解釈で受けとめたらいいのか。ピエロみたいになっちゃうじゃん、区議会が。（「追加前提でわかっている」と呼ぶ者あり）わかっている。杭もいっぱい抜かなくちゃいけない。契約案件でやった金額の中で流用をかけるわけですよね、杭抜きとか、そんなのがわかっている、職員の皆さんは、まあ区議会の人、勝手に、お金だけ議決さえしてもらっちゃえば、後は自由にやりたい放題だと。で、陰ではメトロと交渉していて、工事の契約変更までわかっているやらせたというのは、それは余りにも失礼な対応じゃないんですかということに対して、何か、部長になるのかな。契約課長になるんですかね。それとも担当部長なんですかね。どういう見解で、こう、しゃあしゃあと出せるのかというのが意味不明なんで、お答えしていただきたい。

○清水政策経営部長 今回の林委員のご指摘は、資料1でいいますと、政策経営部資料1の平成29年12月の12日の欄。12月の11日の工事契約のご議決。その後には契約変更。その一連の経過についてのご指摘と受けとめて……

○林委員 そうです。わかっていたのにやらせたんじゃないんですかと。

○清水政策経営部長 はい。

先ほど施設経営課長がこの資料をご説明したように、平成29年の12月の11日の契約議案というものは、ここまで書いてございますとおり、連絡通路は含まれていない中身の工事契約をさせていただくというものでございます。しかし、一方で、要望を受けていますと。検討しているということの中で、ただし、スケジュールの中で、もうこの工事はやっていきたいということでご議決を賜ったというものです。で、その後、年が明けまして、庁内で正式に連絡通路をやはり設けていこうと。先ほどの日付の問題はありますけれども設けていこうということを確認して、その後、1月の15日に跡地利用の検討協議会でご回答を差し上げて、進んでいったという経過でございますので、29年の12月の11日の段階で正式に連絡通路を設けていくということがもう既に決まっていたのにもかかわらず、そうじゃない議案をお願いしたということではございません。

○林委員 いや、決まっていたかと——意思決定過程の文書も出てくるんでしょう、形成過程も。少なくとも平成29年の11月21日以降からメトロと交渉もかけていたと。かけていたんですね、要望を受けて。まあ、日付のほうは次回出てくるんでしょうけど。

で、言わんとするのは、結局急ぐんです、急ぐんですって、私どもというか、委員長をせかしていたのかどうかかわからないですし、議案をどんどん出しておいて、結果的にはおくれますとかなってくると、先ほどの話と一緒に、これもまた、どんどんどんどん急がせるだけで、いいものをつくりましょうよと。誰にとっていいものかと、よくわからないんですよ。職場の、役職の方の評価についていいものなんですか、とか、議案を仕上げた委員長が偉いから、小林たかや委員長のためにいいことなんですか、とかになってしまいうんで、誰のためにといたら、ゆっくり、もうちょっと一呼吸置いてやっても自然なんじゃないんですかと。で、全然、経緯・経過を聞いても、これだけ大事なことですよ、8カ月。図書館だって、延びたら大変ですよ。その話も、全部、庁内調整をする手間をかけるぐらいだったら、もっと早い段階でゆったりとやったほうがよかったんじゃないんですかと。余りにも、このプロジェクトは、期間が限られています、スケジュールありきですと言いつ過ぎるから、こんな後手後手で工期が、計画が、どんどんずれていくということになるんじゃないんですかというのが一つと、もう一つ、工期についても、いいですかね。

○小林たかや委員長 どうぞ。

○林委員 ええ。

九段小学校って、結局、何回、延期になってしまったんでしたっけ。地下埋設とか、いろいろ発見して。で、東郷公園も同じなんですけれども、たまたまいろんなものが出てきてしまったんで。それぞれ、ちょっと答えていただきたいんですね。いざ工事をやってみたら、延長しちゃったという期間についても。（発言する者あり）

○小池子ども施設課長 九段小学校の工期延長に関しましては、契約変更をやったのは1回でございます。報告は随時やっておりましたのでございますが、契約変更は1回で、30年1月竣工という契約が、30年7月末竣工に変わったという1回だけでございます。

○林委員 6カ月ね。

○小池子ども施設課長 はい。

○林委員 東郷公園は。

○小林たかや委員長 環境まちづくり部長。

○保科環境まちづくり部長 東郷元帥記念公園についてでございます。東郷元帥記念公園につきましては、ご案内のとおり、土壌の一部から鉛、その他化合物が検出されたということで、今現在、工事を中断してございます。で、現時点では、まだ契約変更等を行ってございません。今後、再開の時期が明らかになり次第、業者とも協議をした上で、しかるべき手続をお願いすることになろうかと思っております。

○林委員 うん。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 あ、まあ、いいか。結局、何が出てくるかわからないわけですよ。で、また、やってみたらおくれたと言われたら、もう、木村さんのおっしゃるとおりという話になってしまいませんか。引っ越したくないという方に、引っ越しをお願いしますとって急ぐんです、急ぐんです、早くしないと大変なことになりますとやって。で、議会のほうだ

って、設計のほう、もうここで決めなくちゃいけないんですよと。結局、おくれるんだったら、もっとゆっくりやればいいじゃないかと。時間担保があったんだったら、これ、早くつくらなくちゃいけないのも一つあるでしょう、でも、30年、40年使う建物ですよ、それぞれの。これをやっぱり、急がして期日ばかり言ってせかすのは、姿勢としてプロジェクトリーダー、どうですかね。あんまりよろしくないと思うんですよ。で、結果的に子どもたちに迷惑かけるんでしょ、もう。日本テレビさんのほうに延長していただければ——それでも仮園舎というご負担をかけると。で、もし違うところにつくるという形になったら、仮園舎の。もう一回お引越すですよ。それが子ども中心のプロジェクトとは、とても思えないんですけれども。何かもう少し、悪びれた話をしてもらわないと納得できないと思うんですけれども、どうですかね、部長。

○大矢子ども部長 この工期に関しては、当然、日本テレビから無償で借り受けてきている期間がございまして、1回延長しているというのがありましたので、当然この期間内にどうしても終わらせたいというのがありましたので、その関係で、この期間内に何とでも終わらせたいということでは事実でございます。

したがいまして、今回の延期に際しても、できることなら、これからの交渉だと思えますけど、日テレ側のほうで期間が、どこまで延ばしてくれるのか、あるいは延ばしてくれないのかはまだこれからですけど、仮に一定期間延ばしてくれるとしたならば、そこまでのうちに何とかしておさめたいというのは、工事全体の進捗状況を進めていくには、ぜひやりたい。ただ、万が一違った場合には、先ほど言いましたように、また別の場所を探すということで、また別のお金がかかってしまうということですので、今のところ、我々としても一番お金のかからない方法で、借りている期間までに仕上げたかったというのは事実でございますし、今後もこの延長期間に関しては、ベターなのは、延長で貸してもらえらるならそれがベターですけど、それは今後のちょっと、交渉ということなので、なるべくそういう期間内でやっていきたくったということなので、我々としては、その一番ベターな方法の中でやるには、ある一定期間の中で急ぐ必要があったということでございます。結果的におくれてしまったのはまことに申しわけないと思っておりますが、今後もよりベターな方法でやっていきたいと思っております。

○林委員 そうすると、まちづくり担当部長、今の子ども部長のお話を聞いて、どうですか。企画総務委員会では、大変な思いをして、日本テレビ通りの沿道の再開発等々について、まちの方たちを含めて、委員の方も大変なご苦勞をしておりますよ、企画総務委員会の方に。ああいう状況で、日本テレビさんの動向も含めて、いや、もう一回、軽く、気軽に、いやこんな形で延びちゃいましたから、再延長をお願いしますよといったときに、まちづくり担当部としてご負担になりませんか、日本テレビさんに対して。借りとか貸しとかというつもりは、汚い言葉は使いたくないんですけれども、ああいう状況の日本テレビのことがあって、子ども部長が軽々にこんなことを言えるというのは、金がかからないから借りたほうが——延長というのは、どうですか。

○大森まちづくり担当部長 今、林委員からのご指摘ですが、まあ、子ども部長も苦渋の判断での発言だとは思いますが、まちづくり担当部長といたしましては、これ、1定で小枝議員に述べたのかもしれませんが、まちづくりとしては、これは縦割りと言われても、叱られるかもしれませんが、まちづくりとしては、まちづくりの中の都市計画決定権限だ

とか、そういったものを適正に運用していかなければいけないと思っています。で、それと、延ばしてくれたから何かをやるということは、一切ありません、まちづくりとしては。ですので、そこは切り分けてお考えいただけたら、大変ありがたいと思います。

○林委員 委員長、最後。

○小林たかや委員長 林委員。

○林委員 まあ、部長、担当部長としては、もう、そう言うしかないですよ。本当に。

（発言する者あり）いや、本当にこれからどうしようと、正直言って、この延長の話、仮園舎の。いや、私も、別に、進めたほうがいい、どっちがいいとかというわけではないけど、大変なんだろうなと思って、区役所として。このプロジェクト自体がやっぱりかなりぎすぎすの、無理もあった。で、ご迷惑もかけると。あらゆるところに迷惑かけているんですから、やっぱりもう、ここは一呼吸置かないと、大変なんじゃないのかなと思って。

で、日本テレビさんのほうに交渉するのは、もう、こう、わかったわけですよ。平成34年度の……

○小林たかや委員長 3。

○林委員 度いっばい。

○小林たかや委員長 うん。

○林委員 で、お借りすると。これ、交渉し始めるタイミングというのも出てくると思うんですけど、まあ、ここは委員会資料で出ちゃった以上、早目にやられるんですかね。これは誰のためかというと、通園されている子どもたちのためになるわけですよ。いつに移転するのかとって保育園を選ぶのも変わってくるかもしれない。四番町に近い、三番町に近い、六番町に近いって、仮園舎は。三番町に近いって、もう、あらゆる方のところに、全て迷惑かけるという、本当にそこまでの迷惑がかかっているとはとても思えないんですよ。子ども部長の答弁でも。本当に真剣に、悩みながらやっていますかと。まちづくり部長だって、大変ですよ。あらぬ疑いをかけられちゃうかもしれないですよ。借りののを延長になったら、やっぱり、と言われたくないですよ。適正にやりたいですよ。運用の、公平・公正に。（発言する者あり）それは公務員として当たり前だと思いますけれども、この工期のせいでそんな言われてしまうんですから、もう少し反省の弁を言ってもいいんじゃないんですかね、部長。

○大矢子ども部長 この工期がおくれたことに関しては、本当に大変申しわけなく思っております。その上で、委員会で、今回、初めて工期がおくれることを出して、議会のほうにお示した後で、この後で、日本テレビのほうとの交渉に入っていくというようなことになっていくと思います。

いずれにしても、今回、日程が、全体がおくれまして、本当に関係者の皆様全員にご迷惑をおかけしていることに関しては、深く反省しております。

○林委員 どうぞ。

○小林たかや委員長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、私はちょっと数字がね、しっかり確認していかなくちゃいけないと思っているのが、延期するということはお金がかかるわけですよ。何かの理由があるから。で、そこの総量をきちっと確認して、これについてのお金の妥当性を、やっぱり議会でも認識した上で、判断しなくちゃいけない。つまり、先ほどの地下ということになって、確

かに二ーズです、5億かかる。それであと、連絡通路でどのぐらいかかるかわからない。それはまた、今度は出てくるでしょう。そして、じゃあ、今回の四番町の解体工事に伴って延期したということは、一つの、この、アスファルトの防水アスベストの含有。これは、このことによって幾ら追加工事になるのか、それぞれ②の、③④というのを、まず、ちょっと数字を、概算でもいいから。スケジュールの問題もあるでしょう、だけど100億近くのプロジェクトなわけですよ。あとどのくらいお金かかるのと、話を確認していかないと、いや、おくれるだけのことも大変な問題です。でも、それに追従するお金の問題が出てくる。零細企業なんていったらね、延びるなんていったら、ペナルティーの話は出てくるは、追加のお金が出てくるはということで、まずお金がもつのかということから考えちゃうんですよ。そんな簡単な問題じゃないですから。だから、それぞれ、大体どのぐらいかかるのか概算数字を教えてください。

○加島施設経営課長 大変申しわけありません。ちょっとそこ、概算も含めて、工事費、今、ちょっと言うことは、申しわけないんですけど、できません。アスベストに関しましては、撤去と先ほど言ったように、防水保護コンクリートを撤去して、人工が何人で、どのぐらいの期間で幾らかかるだとか、で、アスファルト防水層を剥がすのに、人工が何人で何日かかるとかと、そういう積み上げをしていかないと、ちょっと、概算も含めて出ませんので、そちらに関しましては、この解体工事①②の既存杭撤去、③の山留工事を含めて概算で整理したものは、後ほど出ささせていただきたいというふうに思っております。○はやお委員 はい。

○小林たかや委員長 あ、ちょっと待って。次回の委員会までに出せますか。

○加島施設経営課長 はい。ちょっと全体だと、なかなかあれなんです。この、今言った①②③に関しては、大体、どのぐらいということは出ささせていただきたいというふうに思います。

○小林たかや委員長 はい。はやお委員、それでいいですか。

○はやお委員 はい。いいです。（発言する者あり）

○木村委員 その関連で。

○小林たかや委員長 あ、関連で木村委員。

○木村委員 そうすると、あわせて、例えば仮図書館の供用期間、職員住宅の民間住宅借り上げ、これも延長されることで費用負担がふえるわけで。それもあわせてご報告いただければと思います。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 はい。担当。いいですか。どこ。（「図書館等」と呼ぶ者あり）
図書館等は、今、仮、民間住宅。（「借り上げのね」と呼ぶ者あり）

○大谷人事課長 人事課長。

○小林たかや委員長 人事課長。（「人事課長、かわいそう」と呼ぶ者あり）

○大谷人事課長 四番町職員住宅につきましては、民間住宅借り上げを10年目途で借り上げてということを考えておりますので、特段この変更に伴っての費用負担の変更はない予定でございます。

○大矢子ども部長 個別に、延長によってどのぐらいかかるかにつきましては、それぞれの部署で計算できるところは、まあ概算になるかもしれませんが出して、報告したいと思います。

○小林たかや委員長 よろしくお願ひします。

いいですか。はやお委員。

はやお委員。

○はやお委員 まあ、そこが、やって初めて我々としては、いけるかいけていないかというのを判断するわけですよ。だから、本当は遅い。きょうの段階で、ある程度の数字を出していくのは当たり前。そして、これは、あくまでも工期の問題とかが出てくるでしょうけれども、②のこの既存杭のところの工事ですね。新設の46本のうち、33本は既存杭と干渉していると。例えばね、しつこいと言われるのが、私のしつこい性格ですから、もし1棟建てではなくて2棟建てだったら、ここのところが、どういうふうに干渉しなかったかという検討はされたのかどうか。そんなのはもう過去の話ですよというのかさ。でも、それは何かといったら、1棟建てにすることによってのデメリットもあったはずですよ。だから、確認。

○加島施設経営課長 2棟建てで、その杭が干渉がするかどうかという検証は、してはおりません。（発言する者あり）ただ、やはり2棟になると、もっと柱の本数がふえます。で、まあ、どうなるかわからないですけど、2棟で免震だとかということになると、競るような形になってきますので、そういったことを含めると、さらに、干渉することは想定されます。（発言する者あり）はい。

○はやお委員 まあ、今の数字の件、で、僕はこの1棟、2棟の件については、そういう検討のところもあったのかなというところとの確認です。

で、最後、この数字を出してくださいということと、先ほどの林委員のほうから出てきた、さまざまな、いろいろなニーズということが、おトイレのことがあったわけですよ。これについて、確かに各部のそれぞれの整理はしてきたんでしょ。だから出してきたんだけど、いや、ちょっと待ってくださいよ、現場はどうなんですか、ちょっと待ってくださいよ、地域ではどうなっているんですかと言われたときに、ぐだぐだだったと思うんですよ。このことに関しては、真剣に反省してもらいたいと思っているんです。どう聞いても、これについては、特に1階については、最後の総合調整ができていないと思うんですよ。そこには、やっぱりスケジュールを守らなくちゃいけないという愚直な対応かもしれないけど、それが林委員が言っている一歩、一つ、一呼吸置いて、真剣に現場のニーズというのを吸い上げようといったところに、いま一回、いま一度、そこを、委員長を含めて言っていただいてね……

○小林たかや委員長 委員長を含めて。

○はやお委員 ここのところは、大問題だと思っているんです。こんなことを繰り返したくないんです。

○小林たかや委員長 認識はあるんだ。

○はやお委員 ああいう、天高にしてもらって、あそこの子どもたちが遊ぶところを高くしたと。はやおさんと林さんが言ったからオーケーになったんですよと。そんな問題じゃないんですよ。真剣にやっていたら、一発で出てくる話なんです。その姿勢なんですよ。こんなことを繰り返したくないから、何度も言っているんだよ。ここのところをしっかりともう一度、委員長のほうからもきちっと言っていただきたいと思います。

○小林たかや委員長 はい。今、るる指摘ありましたがけれども、これを真摯に受けとめて、

対応していただけますか。それぞれの部署で。

子ども部長。

○大矢子ども部長 それぞれの部署、あるいは今言ったように共管する部署がありますので、こちらのほうで総合して、再度、真摯に受けとめて、お答えさせていただきたいと思えます。

○小林たかや委員長 はい。よろしいですか。

岩佐委員。（発言する者あり）

○岩佐委員 この地下鉄出入口の設置をするに当たって変更された部分というのが、なくなったのが、これは駐車場の部分ですよね。で、駐車場というのは、今回は、この仮住宅という用途であれば、駐車場はどこまで使うかというのは、そこまでの利用はないかもしれないけれども、これは、このまま活用を何十年もしていくに当たって、高齢者住宅、高優賃とかサ高住をつくるかもしれないという、（発言する者あり）そういう地域のご要望もあったということで、ただ、高齢者住宅になってくると、駐車場というのは絶対必要になってくると思うんですね。いえ、いろんなサービスとかで搬入ですとか、あるいは、どこの高齢者住宅も、それなりにちょっとした駐車スペースがあってというのを、やっぱり使い勝手としては物すごく用途は限られてくると思うんですけども、そこはご検討されたんでしょうか。

○平岡住宅課長 資料2に基づいて、今ご質問くださったと思います。で、もともと、修正前の地図面では、おおむね、大体3台程度が普通車がとまれるぐらいの大きさ。で、これは、入居者の方の駐車場ということではなしに、さまざまな作業、入居者の引っ越しでありますとか、そういった作業を想定したものでございます。

今回、資料2のほうでは、確かに駐車場の部分がおおむね確保されている部分はないのですが、例えば玄関脇の部分を少しとって、今後、利活用する際にそういった駐車部分を使っていくとか、そういったことを十二分に検討して、今後の施設運営に当たっていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員 今、このいただいている図では、ちょっとその、どこが潰せるのか、階段の部分も潰せないですし、この木が植わっているところも建物部分ですよね。そこに車をとめると、（発言する者あり）この通路が一般共用通路になるわけだから、この形だと、いわゆる搬入用の車すらとめられるようなスペースがなさそうに見えるんですけども、そこは大丈夫なんですか。

○平岡住宅課長 ご説明がちょっと不足しておりまして、申しわけありませんでした。ちょうどこの図面と言いますと、一番上の部分ですね、資料2を立てていただくと、この一番左上の部分、この部分に、大体、普通車1台分ぐらい、引っ越しをするためのトラックの大きさぐらいのスペースをとらせていただいておりますので、こういった部分を想定して、今後、利活用を考えていくというようなことを考えていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員 今の駐車場の件もそうなんですけれども、やっぱり、長くどういうふうに使っていくか、まだこれは確定していない建物になるわけですから、なるべくそれが活用しやすいようにしていく、それが重要だと思うんですね。やっぱりこの通路をつくることによって、1階部分がだいぶ使い勝手が、物すごく悪くなる。で、その利用が福祉施設、福祉

住宅になっていくのであれば、なおさら1階部分というのが重要になってくるので、そこはひとつ、もし時間とか手間をかけられるのであれば、今の段階でしっかりとやっていただきたく、で、こちらの通路から施設に行く側だって引き戸になっているのが、この開く扉に変わっていますよね。だれでもトイレが真ん中にあるのに、通路との行き来は引き戸じゃないということ時点で、既にこれは車椅子の対応が一步下がってしまったということですよ、ここは。（発言する者あり）という、そういったこと一つ一つが、やっぱり、区としての視点が、ちょっとこう、曖昧になってきていると思うんですね。初めは仮住宅だったけれども、いろんな使い方を地域の方からという以上は、最後は福祉的なもの、特に区の施設だから、福祉的なものをどこまでしっかり入れ込めるかという、そういう視点が曖昧になっては困ってしまいますので、そこはちょっと、今から見直せるところは見直していただきたいと思います。

○平岡住宅課長 今、岩佐委員からご指摘くださった点は、今後私たちも肝に据えて考えていかなければならないというふうに考えております。さまざまに、今後、利用の利活用も含めた検討というような中で、ご指摘くださった点を十分に踏まえて、内部で検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

○小林たかや委員長 ちょっと待って。この、仮——仮じゃないや、平河町のこの住宅は、どこまで行っているの。設計はどこまで行っているの。（「着工しちゃって……」と呼ぶ者あり）着工しているの。だからこれ、そういった、設計じゃなくて、着工しちゃっているんだから、そういう、直せるの。今言われたのは。

○平岡住宅課長 その上で、利活用の話を……

○小林たかや委員長 いやいやいや、いや違うよ、違うよ。（「休憩でしょ」と呼ぶ者あり）いや、やっています、今。（発言する者あり）答えるなら、立って答えて。

○平岡住宅課長 委員長、すみません、住宅課長です。

○小林たかや委員長 住宅課長。

○平岡住宅課長 今、岩佐委員からご意見としていただきましたのは、その後の利活用、例えば、仮住宅を使った後に、地域の皆様のご要望で使っていく施設のあり方というふうに考えております。そういった場合も、例えばこの施設がどのように地域の方に資する施設になっていくのかによりまして、大分使い方が変わってくるかと思っております。そういう車両の進入でありますとか、それからあと、このホールからの出入り口の動線。そういったものが、この施設の有効活用に当たって最も最適になるように、私どものほうもその施設の利用をにらんで考えていかなければならないと思っております。今言った点は、十分に地域の皆様に活用できるというようなことを肝に置いて、十分に活用のほうを考えていきたいというふうに思っております。

○小林たかや委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 すみません。活用の仕方と、だから、その活用の仕方に沿うためには、最低限のものが、今まであったものをなくしちゃだめですよということをお願いしているの、（発言する者あり）だから、活用の仕方を変えるのではなくて、もともとあった、例えば駐車場ですとか、例えば車椅子の方も通れるようなドアが、そこがもうなくなっているわけですよ、今この時点で。地下鉄の出入り口をつくったことによって、車椅子利用者の方が使えるスペースが少なくなっていたわけですよ。（発言する者あり）そこがどうな

っているんですかというふうに伺っているんですね。だから、それを利活用の仕方を変えますと言われてしまうと困ってしまいますので、（発言する者あり）それはもともと区の施設なんだから、福祉的な視点から最低限のものを落とし込んでいっているんでしょと。（発言する者あり）その視点がなくなってしまっただけは困るんですけども、どうなんですかということなんですかね。（発言する者あり）

○小林たかや委員長 利活用じゃないよ。そうです。（発言する者多数あり）（「福祉部長だけがない」と呼ぶ者あり）

○小林たかや委員長 施設経営課長。

○加島施設経営課長 今言われた、特に車椅子の方の通路ということで、それはこの建物を使う上での利用ということだと思んですけど、それは、この図はちょっとわかりにくいんですけど、この「通路」と書いてあるのは、地下鉄への入り口の通路を考えております。で、建物本体の入り口というのは、この風よけ室、エントランスホールということで、ここはもちろん自動ドアになっていますので、ここから車椅子の方はもちろん、入っていくという形になっております。

で、今、この「通路」と書いてある右側に、扉があるんですけど、壁があって行けないじゃないかということなんですけど、これは、仮住宅が建設し終わった後、まだ先ほどの貝坂通りにできているかどうかということとはわからないので、とりあえずここに通路を、壁をつくっているということです。もちろん、地下鉄への出入りができるように、可能になったらこの扉はなくなるという形になります。で、通路から、このエントランスホールに入る側に関しては、これは防火区画の関係で、どうしても扉を、こういった扉、煙だとかが入っていかないような扉をつけなければいけませんので、こういった扉がどうしても必要になってくるというようなところでございます。（発言する者あり）

○木村委員 あと、駐車場が……（「駐車場が書いてあった」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○小林たかや委員長 はい。引き続き、どうぞ、施設経営課長。

○加島施設経営課長 駐車場は、先ほど申し上げたように、こちらの住宅課長が申し上げたように、この敷地の上の左側ですね、そちらのほうに1台、スペースは確保できるというところでございます。

駐輪に関しては、この右側の空き地、空き地がございまして、そういったことを利用して行っていくと。まあ、この図には描いておりませんが、そういったところを活用していくというふうに考えております。

○小林たかや委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 それでも、こっちで通れるからいいということではなくて、本来ならば駐車場も3台分確保されていましたが、そして、こちら側はちゃんと通路として確保されていましてという状況が、じゃあ通路に車をとめて、じゃあ通路にとめてしまったら、じゃあその後にはほかの人は通れるのとか、そういったことになってくるわけじゃないですか。そういう状況で、利用者の方に、この建物の利用者の方にご負担をかけていくようなことになるわけですよ、この地下通路の設置が。だから、そこを利用者に負担をかけるようなやり方をするのであればする——あ、それを認めているわけではまだないんですけども、その当たって、さらに車椅子の方とか高齢者の方とかの利用、ご負担がふえるような建物に

なってしまっは本末転倒なんじゃないかと、そういうふう言っているんですね。だから、それが、もう既に今の段階で、当初の予定よりも、当初で議決したものよりも、福祉的な視点からいけば、すごくそこは下がってしまっていることは事実なんです。そこが下がってしまった部分も含めて、今後は、やっぱり、区の施設であって、将来的には福祉的な施設として使う可能性もあることも含めての視点を今後も入れていただきたいというお願いなんですけど、いかがですか。（発言する者あり）

○保科環境まちづくり部長 どうも、答弁が不十分で、申しわけございません。

私どもといたしましては、入居者に負担をかけるようなことはいたしません。（発言する者多数あり）先ほど申し上げましたような、駐車場につきましては、実は、この建物は、駐車場の附置はございません。敷地に余裕があったという形で、こういうことで、とらさせていただきます。ただ、実は、この前面道路だけでも、約7メートル、セットバックしている建物でございます。で、躯体のほかを除いて、ちょっと見にくいんですが、サイクルポートとか植栽等々がございます。これは今後の外構計画でどうなるか、まだわからない部分でございます。ですので、さまざまな工夫を凝らした形で、今後の入居者、あと、今後の利活用に支障が出るような、支障が極力及ばないような形の工夫をさせていただかなければいけないと考えてございます。

○小林たかや委員長 はい。いいですか。

○岩佐委員 はい。最後に。最後に一つ。

○小林たかや委員長 最後。岩佐委員。

○岩佐委員 ぜひそれを進めていただきたい。ただ、これは別に附置義務があるからないからではなくて、高齢者住宅というのは、やっぱりそれで、いろんなサービスをやって、車の利用があるからやってほしいと言っているだけであって、附置義務の有無とか、別に駐車場としての利用とかというのは、別に、私も申し上げていません。だから、そこで、何か今の部長のご答弁からだ、と、視点が無いんじゃないんですかというふうにご指摘したくなってしまうわけですよ、どうしても。

そこはやっぱり、利便性、特に、これから高齢社会で、高齢者住宅になるかもしれない住宅だったら、そこは、ここ1台分あるからいいとか、じゃあ、セットバックでここであるから、とめられるからいいとかというのではなくて、なるべく建物の近くに、入り口が広く通れてといったことは、もう大前提じゃないですか。どこの高齢者住宅だって、それなりの余裕を持って、動線を持って。車椅子だって、車椅子がちゃんと1回転できるように。でも、もしかしたら——1回転って、ね、その場でちゃんとUターンできるようにというふうには道路ならやるはずなのに、この建物でこういう視点がどンドンどンドン削られていくのは、本末転倒なんじゃないかということをお願いしたので、ぜひ、そこの視点は最後までお持ちいただきたいと思うんですけれども、よろしく願います。

○保科環境まちづくり部長 当然のことながら、この建物そのものもバリアフリー化された住宅で整備をさせていただくということでございますので、ご指摘の点を十分踏まえて、今後の整備に当たってまいりたいと考えてございます。

○小林たかや委員長 はい。よろしいですか。

その他、質疑、質問ある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 なし。（「報告事項」と呼ぶ者あり）報告事項。

じゃあ、いいですか。報告事項については、本日は終了します。

それでは、次、参ります。1番、陳情審査、（1）継続審査、①の送付30-5、区営四番町アパート建替えに関する陳情でございますが、これにつきましてはいろいろ変更がございます、次にも資料が出てきますので、本日については、この陳情については継続扱いとさせていただきます、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。じゃあ、継続ということにさせていただきます。